

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第103期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	太陽化学株式会社
【英訳名】	TAIYO KAGAKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎長宏
【本店の所在の場所】	三重県四日市市山田町800番
【電話番号】	(059)340-0800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当兼業務支援担当兼企業統括部長 増川尚利
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目6番3号 (太陽化学株式会社東京本社)
【電話番号】	(03)5470-6800(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山崎義樹
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	39,492	39,487	38,689	40,130	40,364
経常利益 (百万円)	2,419	3,123	3,813	4,129	4,667
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,005	1,944	2,584	2,632	3,167
包括利益 (百万円)	1,712	2,372	3,017	2,594	2,761
純資産額 (百万円)	33,950	35,735	37,784	38,297	40,078
総資産額 (百万円)	41,731	44,830	48,301	48,813	49,751
1株当たり純資産額 (円)	1,797.38	1,887.39	1,997.76	2,055.35	2,163.23
1株当たり当期純利益 (円)	104.55	105.99	140.88	143.71	174.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.0	77.2	75.9	76.7	78.8
自己資本利益率 (%)	6.1	5.8	7.3	7.1	8.3
株価収益率 (倍)	8.5	10.2	12.5	10.9	8.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,023	5,821	3,983	3,266	4,217
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,519	1,520	2,242	3,654	2,869
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,724	587	968	2,081	1,002
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,498	8,138	8,911	6,432	6,679
従業員数 (人)	912	913	905	873	867
(外、平均臨時雇用者数)	(155)	(145)	(148)	(172)	(170)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	37,725	37,553	36,790	38,260	38,667
経常利益 (百万円)	2,424	2,585	3,350	3,664	4,160
当期純利益 (百万円)	2,071	1,847	2,297	2,486	2,842
資本金 (百万円)	7,730	7,730	7,730	7,730	7,730
発行済株式総数 (千株)	23,513	23,513	23,513	23,513	23,513
純資産額 (百万円)	32,160	33,786	35,483	36,896	38,621
総資産額 (百万円)	39,556	42,296	45,583	46,649	47,539
1株当たり純資産額 (円)	1,752.17	1,840.72	1,933.22	2,025.44	2,130.80
1株当たり配当額 (円)	32.00	50.00	43.00	44.00	53.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	107.98	100.65	125.17	135.65	156.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.3	79.9	77.8	79.1	81.2
自己資本利益率 (%)	6.4	5.6	6.6	6.9	7.5
株価収益率 (倍)	8.3	10.8	14.0	11.5	9.8
配当性向 (%)	29.6	49.7	34.4	32.4	33.8
従業員数 (人)	559	559	556	541	547
(外、平均臨時雇用者数)	(123)	(113)	(109)	(120)	(121)
株主総利回り (%)	105.7	133.4	214.9	197.6	200.5
(比較指標：TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,013	1,166	1,848	1,850	2,180
最低株価 (円)	831	774	944	1,400	1,401

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第99期の1株当たり配当額には、特別配当12円を含んでおります。

3. 第100期の1株当たり配当額には、特別配当10円、会社創立70周年記念配当20円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

- 1946年5月 三重県四日市市に太陽化学工業有限会社を設立いたしました。
- 1948年1月 太陽化学工業株式会社と組織変更いたしました。
- 1948年4月 東京出張所（現東京本社）を開設いたしました。
- 1952年4月 我が国初の食品用乳化剤を開発し、製造販売を開始いたしました。
- 1953年4月 大阪営業所を開設いたしました。
- 1957年5月 食品用安定剤の製造販売を開始いたしました。
- 1958年11月 三重県四日市市に太陽フード株式会社を設立いたしました。
- 1979年3月 森永乳業株式会社と共同してサンフレンドケミカル株式会社（株式会社サンフコに改称 現関連会社）を設立いたしました。
- 1981年4月 太陽フード株式会社を吸収合併し、赤堀工場といたしました。同時に社名を太陽化学株式会社と商号変更いたしました。
- 1982年6月 三重県四日市市に塩浜工場を竣工いたしました。
- 1986年11月 名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしました。
- 1987年5月 塩浜工場敷地内に総合研究所を新築いたしました。
- 1990年3月 三重県四日市市に南部工場を竣工いたしました。
- 1994年3月 アメリカ カリフォルニア州（現ミネソタ州に移転）に当社全額出資の現地法人タイヨーインタナショナルインク（現連結子会社）を設立いたしました。
- 1994年8月 東京都港区に東京支店（現東京本社）新社屋を取得いたしました。
- 1995年5月 中国河南省開封経済技術開発区内に合作会社開封金明食品有限公司（開封太陽金明食品有限公司に改称 現連結子会社）を設立いたしました。
- 2001年7月 中国上海にアジアの新拠点として上海事務所を開設いたしました。
- 2002年3月 韓国ソウル市に当社製品の販売を目的とする子会社タイヨーインタコリアリミテッド（現連結子会社）を設立いたしました。
- 2002年9月 インド ムンバイに当社製品の製造を目的とする子会社タイヨールシードプライベートリミテッド（現タイヨーカガクインディアプライベートリミテッド 連結子会社）を設立いたしました。
- 2004年2月 中国江蘇省無錫市にお茶の抽出物の製造販売を目的とする合併会社無錫太陽緑宝科技有限公司（現連結子会社）を設立し、同年4月資本払込を行いました。
- 2004年3月 ヴァージンアイランドに投資会社タイヨーフードリミテッド（連結子会社 2015年12月 解散・清算）を設立いたしました。
- 2004年4月 中国天津市に鶏卵加工品の製造販売を目的とする太陽食品（天津）有限公司（連結子会社 2015年5月 譲渡）を設立いたしました。
- 2005年2月 中国河南省開封経済技術開発区内に、開封太陽金明食品有限公司の農薬管理会社として開封金明農業科技有限公司（連結子会社 2012年12月に閉鎖）を設立いたしました。
- 2006年1月 中国上海市に当社グループ製品の販売を目的とする子会社上海太陽食研国際貿易有限公司（現連結子会社）を設立いたしました。
- 2008年7月 本店（四日市本社）を南部工場所在地に移転いたしました。
- 2012年4月 中国開封市にベーカリー製品の製造、販売を目的とする開封香麦士食品有限公司（現連結子会社）を設立いたしました。
- 2012年4月 ドイツ シュツットガルト（現シュヴェルムに移転）に当社製品の販売を目的とする子会社Taiyo GmbH（現連結子会社）を設立いたしました。
- 2012年10月 中国天津市にベーカリー製品の製造、販売を目的とする香奈維斯（天津）食品有限公司（現関連会社）を設立いたしました。
- 2013年3月 太陽食品（天津）有限公司（連結子会社 2015年5月 譲渡）の出資持分50%をThornico S.A.に譲渡いたしました。
- 2014年3月 大阪営業所を閉鎖いたしました。
- 2015年4月 乳化剤の製造、販売を目的とするティエムティ株式会社（現関連会社）を設立いたしました。
- 2015年5月 太陽食品（天津）有限公司の出資持分50%をThornico S.A.に譲渡いたしました。
- 2015年12月 ヴァージンアイランドの投資会社タイヨーフードリミテッドを解散・清算いたしました。
- 2018年7月 タイヨールシードプライベートリミテッドの出資持分40%をルシードコロイド社より取得いたしました。
- 2019年1月 タイヨールシードプライベートリミテッドの社名をタイヨーカガクインディアプライベートリミテッドに変更し、本店所在地をインド オーランガバード市に移転いたしました。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（太陽化学株式会社）、子会社10社及び関連会社3社で構成されており、食品用乳化剤、安定剤、各種鶏卵加工品、即席食品用素材、フルーツ加工品及び農産加工品、栄養機能食品、化粧品原料等の製造と販売を主たる目的としております。

国内の子会社は、2社であり、その内、テクノ・マーケティング株式会社は、業務請負及び飲食業等の事業を行っております。また、株式会社タイヨラボは、当社グループ製品の国内での販売を行っております。

国内の関連会社は、2社であり、株式会社サンフコは、当社製品の販売及び原料の仕入業務を行っております。ティエムティ株式会社は、乳化剤の製造販売を行っております。

国外の子会社は、米国1社、中国4社、韓国1社、インド1社、ドイツ1社の計8社であり、その内、米国の子会社タイヨーインタナショナルインクは、当社グループ製品のアメリカでの販売を行っております。中国の子会社の内、開封太陽金明食品有限公司は、鶏卵加工品等の製造販売を行っており、開封香麦士食品有限公司は、ベーカリー製品の製造販売を行っております。無錫太陽緑宝科技有限公司は、緑茶抽出物の製造販売を行っております。上海太陽食研国際貿易有限公司は、当社グループ製品の中国での販売及び輸出入を行っております。韓国の子会社タイヨーインタコリアリミテッドは、当社グループ製品の韓国での販売を行っております。インドの子会社タイヨーカガクインディアプライベートリミテッドは、食物繊維の製造販売を行っております。ドイツの子会社Taiyo GmbHは、当社グループ製品の欧州での販売を行っております。

国外の関連会社は、中国に1社あり、香奈維斯（天津）食品有限公司は、ベーカリー製品の製造販売を行っております。

以下に各事業の事業内容を記載いたします。

#### ニュートリション事業（Nutrition Division）

医療、健康食品及び飲料業界等に、カテキン（緑茶抽出物）、テアニン（機能性アミノ酸）、水溶性食物繊維等の機能性食品素材、ミネラル製剤、ビタミン製剤等を製造、販売しております。

関係会社である無錫太陽緑宝科技有限公司、タイヨーカガクインディアプライベートリミテッド及び株式会社タイヨラボを担当しております。

#### インターフェイスソリューション事業（Interface Solution Division）

乳製品、飲料、菓子、パン、加工油脂等の業界、及び化粧品、トイレタリー業界等に、乳化剤等の品質改良剤を製造、販売しております。

関係会社であるティエムティ株式会社を担当しております。

#### アグリフード事業（Agri-Food Division）

乳製品、飲料、菓子、パン、ハム・ソーセージ、即席めん、農産加工業界等に、鶏卵加工品、たん白素材、即席食品用素材、フルーツ加工品、農産加工品等の食品素材、品質改良剤、安定剤等を製造、販売しております。

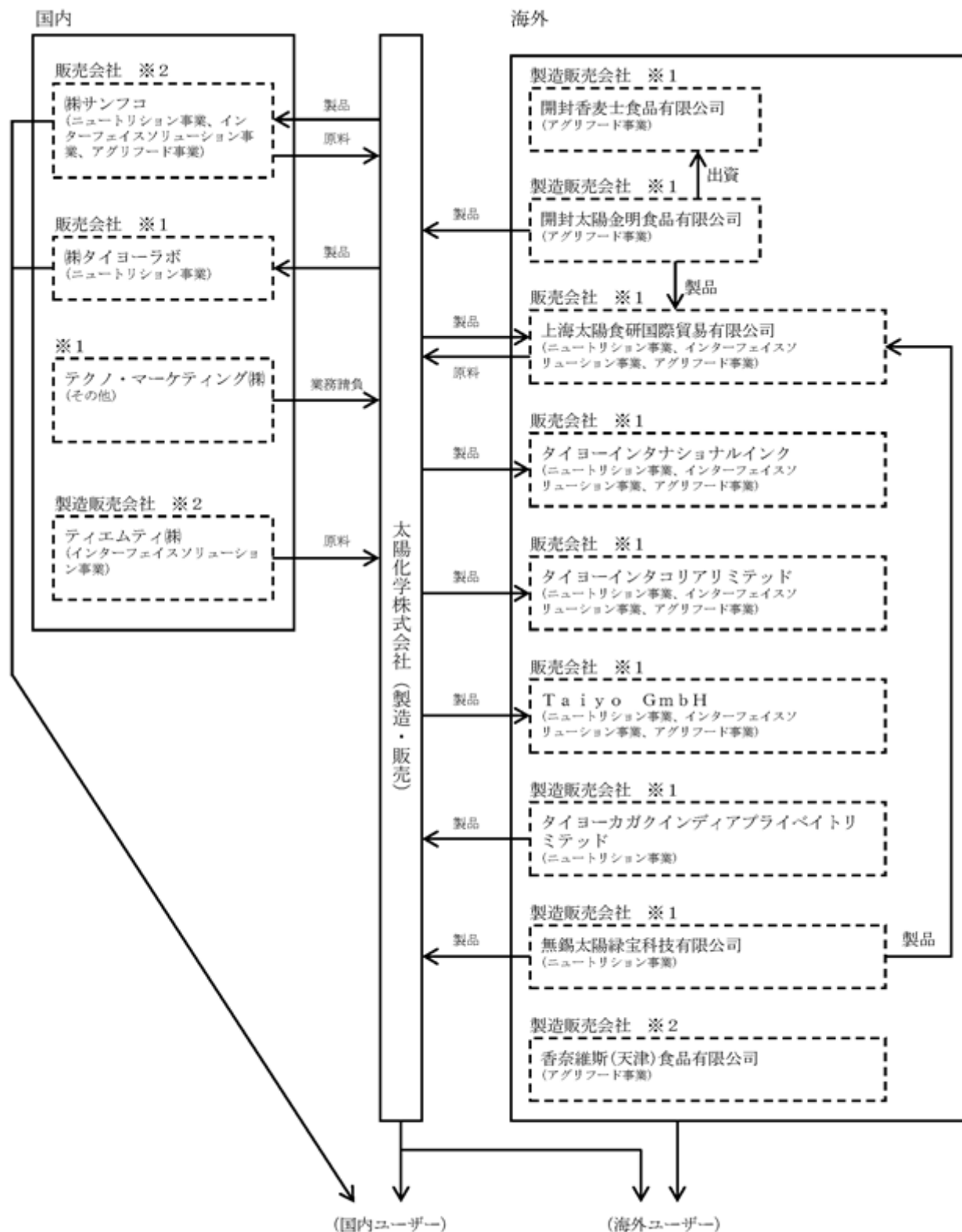
関係会社である開封太陽金明食品有限公司、開封香麦士食品有限公司、香奈維斯（天津）食品有限公司を担当しております。

#### その他

料理飲食等の事業を行っております。

[ 事業系統図 ]

当社グループを事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ※1 連結子会社  
 ※2 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)タイョーラボ	東京都港区	10,000	ニュートリション事業	100	当社製品の販売 役員の兼任1名
テクノ・マーケティング(株)	三重県四日市市	50,000	その他	100	守衛業務等の請負、飲食業 役員の兼任3名
開封太陽金明食品有限公司	中国河南省	29,614 千元	アグリフード事業	77.7	鶏卵加工品等の製造販売 役員の兼任2名 資金援助あり
タイヨーインタナショナル インク	アメリカミネソタ州	350 千米ドル	ニュートリション事業 インターフェイスソ リユーション事業 アグリフード事業	100	当社製品の販売 役員の兼任2名
タイヨーインタコリア リミテッド	韓国ソウル市	600,000 千ウォン	ニュートリション事業 インターフェイスソ リユーション事業 アグリフード事業	100	当社製品の販売 役員の兼任2名
タイヨーカガクインディア プライベートリミテッド	インド オーランガバード市	200,000 千ルピー	ニュートリション事業	80	食物繊維の製造販売 役員の兼任1名 資金援助あり
無錫太陽緑宝科技有限公司	中国江蘇省	25,000 千元	ニュートリション事業	71.8	緑茶抽出物の製造販売 役員の兼任2名
上海太陽食研国際貿易 有限公司	中国上海市	3,300 千米ドル	ニュートリション事業 インターフェイスソ リユーション事業 アグリフード事業	100	当社製品の販売 輸出入 役員の兼任2名
T a i y o G m b H	ドイツシュヴェルム	300 千ユーロ	ニュートリション事業 インターフェイスソ リユーション事業 アグリフード事業	100	当社製品の販売 役員の兼任1名
開封香麦士食品有限公司	中国河南省	780 千米ドル	アグリフード事業	51 (51)	ベーカリー製品の製造販売 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社)					
(株)サンフコ	東京都千代田区	50,000	ニュートリション事業 インターフェイスソ リユーション事業 アグリフード事業	45	当社製品の販売 当社仕入原料の仲介 役員の兼任3名
香奈維斯(天津)食品 有限公司	中国天津市	14,166 千米ドル	アグリフード事業	50	ベーカリー製品の製造販売 役員の兼任2名 資金援助あり
ティエムティ(株)	三重県四日市市	490,000	インターフェイスソ リユーション事業	50	乳化剤の製造販売 役員の兼任1名 資金援助、債務保証あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ニュートリション事業	252 (9)
インターフェイスソリューション事業	123 (12)
アグリフード事業	278 (82)
報告セグメント計	653 (103)
その他	9 (44)
販売部門	145 (15)
管理部門	60 (8)
合計	867 (170)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除く。)であり、臨時雇用者数は、( )内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
547 (121)	44歳0ヶ月	20年1ヶ月	6,651,155

セグメントの名称	従業員数(人)
ニュートリション事業	84 (9)
インターフェイスソリューション事業	123 (12)
アグリフード事業	162 (82)
報告セグメント計	369 (103)
販売部門	118 (10)
管理部門	60 (8)
合計	547 (121)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は、( )内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。なお、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループには伝統として培ってきた独自の技術の開発、新しい事に対するチャレンジ精神があります。それを永遠の企業文化とするために当社の理念とIDENTITYとして

### - 好奇心 そして行動 - Imagine, Desire and Create

を掲げ

21世紀の時代と社会に適応した創造性豊かな企業姿勢の確立をめざしてまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、時代の要求を敏感に捉え、未来を見据えた技術開発力の強化を基盤とした新市場の創造と開拓に努め、事業領域及び製品群の選択と集中を積極的に進めてまいります。

対処すべき当面の課題とその対処方針としましては、次のような項目を挙げております。

なお、文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

市場の変化に対応	積極的な業態変化を行う。また、生産ラインの効率化、組織のスリム化を進め総合的な競争力を増す。
グローバル化	グローバルマーケットに通用する独自の製品開発を行い、国内外の販売網も更なる充実を図る。
品質管理	SQFの基本となるHACCP（ハサップ）の理論と手法に基づき、製品品質の安全・安心を確保する。
環境対応	省エネルギー、省資源等の環境対策に全社的に取り組む。
人材育成	社員の能力向上に注力し、社員一人ひとりの付加価値を高め、会社基盤を強化する。
業務改善	全社的な改善活動に積極的に取り組み、業務の質的向上、効率化を図り全体最適化を図る。

以下、この課題に対する具体的な取り組み状況について述べます。

変化する市場ニーズ及び顧客の要望に的確に対応するため、日々の営業活動や「おいしさ科学館（東京本社内）」の機能を通して積極的な情報の収集・発信に努めました。また、海外生産拠点の拡充を進める中で、ジョブローテーションを含めて海外生産拠点に生産部門の人材と経験、技術を投入することにより生産ラインの効率化、適正化を推進しました。

グローバルマーケットに通用する独自の製品群を製造販売するため積極的な展開を図っております。生産拠点として、中国に鶏卵加工品等加工食品素材の開封太陽金明食品有限公司、緑茶抽出物の無錫太陽緑宝科技有限公司、インドに食物繊維「サンファイバー」のタイヨーカガクインディアプライベートリミテッドがあります。販売拠点として、アメリカの現地法人タイヨーインタナショナルインク、韓国の現地法人タイヨーインタコリアリミテッド、中国の現地法人上海太陽食研国際貿易有限公司、及びドイツに現地法人Taiyo GmbHがあります。また、中国にペカリー製品の製造、販売を目的とする開封香麦士食品有限公司及び香奈維斯（天津）食品有限公司があります。

確かな品質の製品をお客様へお届けするために、世界的な食品安全管理規格であるGFSI認証スキームのSQF（国内工場）、FSSC22000（海外工場）の認証を取得しております。これらの認証は、HACCP（ハサップ）の理論と手法に基づいた管理を根幹としており、これらの活動を通じて、安全・安心な製品をお客様へ提供するために全社を挙げて取り組んでまいります。

地球環境への負荷低減が人類と企業の持続的発展のための重要課題と認識し、自然との調和に配慮した企業活動を積極的に行っています。節電対策として継続したデマンド管理の徹底、最新省エネ機器への更新、全社的な省エネ活動による温暖化対策を推進しています。また、廃棄物の適正な再資源化にも継続的に取り組み、産業廃棄物の最終処分量の削減に貢献しています。今後も環境基本法の遵守を第一に、引き続き省資源・省エネルギー、廃棄物の発生抑制、3R推進を全社的に取り組んでまいります。

社員一人ひとりのスキルアップが、会社の成長に繋がるとの考えから、当社においては、幅広い経験を通して視野を広げることを目的に定期的なジョブローテーションを実施しております。また、2010年より導入した基本行動研修（基本道場）を通して、社員自らがトレーナーとなり、会社の行動目標・会社知識・5S・衛生管理・安全知識に関する基本知識を始め、あいさつを中心とした基本行動（マナー）の習得を進めて参りました。今後も、社内教育システムの充実を図り、社員一人ひとりの能力向上に努めます。

全社的な改善活動に積極的に取り組み、業務の質的向上、効率化を図り全体最適化を図るために、前期に引き続き、全社各チームが改善目標を決め改善活動に取り組みました。また、各部門の改善状況や成果を確認するために、定例指導会での進捗確認、改善現場での社内自主研究会や成果発表会を開催しました。

社会から信頼され、必要とされる企業となるために当社の理念である「好奇心 そして行動」の精神の下、社業に取り組み進化し続けることが、当社グループの社会的な責任としCSR推進委員会を設立しました。ISO26000の中心課題「組織統治、環境、人事・労働慣行、公的な事業慣行、消費者（顧客）に対する課題、コミュニティ参画・課題」に準じて、推進責任者を設置し、目標達成に向けた施策と検証を行っております。また、2019年9月より国連グローバル・コンパクト（UNGC）に加入しました。

## 2【事業等のリスク】

当社グループは、経営戦略、経営環境の変化に対するリスクを始め、日々の事業活動において想定される様々なリスクの正しい認識・評価とリスク低減のため、各リスクに対応する委員会を定期的開催するなどリスク管理体制の強化・充実に努めております。なお、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ビジネスチャンスの「選択と集中」について

当社グループは、時代の要求を敏感に捉え、未来を見据えた技術開発力の基盤を強化し、新市場の開拓と共に、事業領域及び製品群の選択と集中を積極的に進め、時代の流れに対応する経営を目指しております。

特に当社の得意とする界面コントロール技術及び機能性素材の製造、販売を日本を含めグローバルに展開することで成長を図る戦略を推進しております。事業領域の縮小リスクにつきましては、事業部間の相互連携と販売地域の拡大及び深耕により回避する戦略を実施しております。

### (2) 競合等による収益の圧迫について

緑茶抽出物、機能性アミノ酸のテアニン、水溶性食物繊維、鉄補給剤など機能性素材は、飲料・健康食品などへの利用拡大が進み、また、海外においてもアメリカのサプリメント市場などで評価され、順調な成長を示しております。しかしながら成長分野である機能性素材については、大手資本による参入も予測され、そのため関係各社との生産、販売の協業をグローバルに展開し、競争優位を保つ施策を講じております。

### (3) 原料変動のリスクについて

当社製品の原料は、天然産物の占める割合が高く、また、世界各国より原料を調達している為、天候・商品相場・地域情勢に影響を受ける可能性があります。当社グループでは、生産者との直接契約による購買、購買地域の分散、複数社購買などリスク分散を考慮した購買システムの構築を行っております。しかしながら、広範な地域の天候不順や地域紛争などにより、生産地が壊滅的な被害を被った場合、原料調達に支障をきたしたり、原料価格高騰の可能性があります。

### (4) 情報管理について

情報システムに関するリスク低減を目的として、IT委員会を設置し、情報の消失、情報の漏洩、通信回線障害、システム障害、コンピューターウイルスによる障害等への対策を全社的に進めております。

現時点において下記の仕組みを構築しております。

通信回線障害に対する回線の二重化

情報の消失、システム障害対策としてデータの日々のバックアップと保管及び重要データの遠隔地へのバックアップ

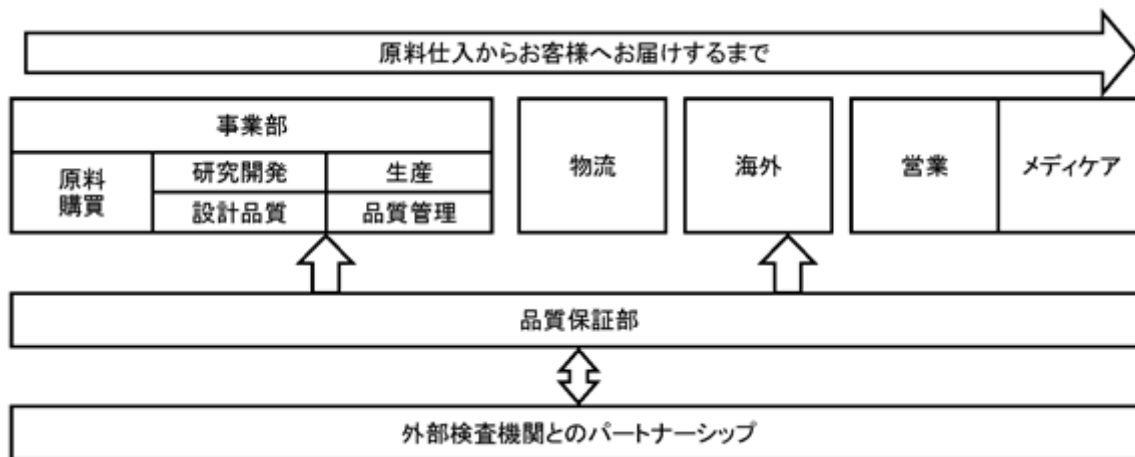
外部からの攻撃を防ぐ対策としてファイアーウォールの設置

外部、内部からのコンピューターウイルス侵入対策としてウイルス対策ソフトの導入

「社内ネットワーク及び情報管理規程」の制定、及び情報管理に関する従業員教育の徹底

(5) 品質保証について

当社製品の品質に問題が発生して製品回収や廃棄が必要になる可能性があります。また、当社製品を利用されたお客様で商品回収や廃棄が必要になりその損害賠償を受ける可能性があります。これらの品質リスクを排除するため、太陽化学グループにおける品質保証体制は以下の図の通りとなっております。原材料仕入れから顧客への製品納入にいたるサプライチェーン全体に対する品質保証を実現するために、各事業部の研究開発部門には設計品質担当を、生産部門には品質管理担当を配置し、安全安心な製品作りの体制を構築しております。又、品質保証部は事業部やその他関係部門の活動を品質保証の視点でサポートし、品質に関するマネジメントを行っております。



(6) 特許について

他社の問題特許につきましては、定期的調査を行い担当研究員が調査結果に基づき検討しております。問題特許が発見された場合、担当研究員は事業部長に報告するとともに、知財担当部署と対応を協議し、必要に応じて顧問弁理士又は弁護士と連携して適切な対応ができる体制を構築しております。

また、職務発明に関する発明者に対する報奨金制度につきましては、発明者に対し出願報奨、登録報奨を支給しております。また、特許権の実施により一定の利益を得た時には、知的財産権管理規程に準じて発明者に対して実施報奨金を支給しております。因みに、2020年3月期における公開特許は14件、登録特許は12件となっております。

なお、第三者の特許等に抵触する場合、当社グループの事業継続ができなくなるリスクがあります。

(7) 債権管理について

当社の直接の販売先は約1,300社に涉り、販売金額も小口分散化しております。また、回収サイトの長い販売先もあることから債権管理に注力し、信用状態を継続的に把握し、与信設定や限度額設定を行うなど不良債権の発生を極力抑えるよう努めております。

貸倒引当金の計上に関しては、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、民間信用調査機関の評点により個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

昨今の経済情勢によっては不測の事態が生じる可能性は否定できませんが、2020年3月期においては、破産、倒産等による貸倒債権額は発生しておりません。

(8) 自然災害等のリスクについて

地震等の自然災害によって、当社グループの拠点等が損害を受ける可能性があります。当社グループは、災害対策として、工場設備・建物の耐震対策、危機管理マニュアルの作成、緊急連絡網の作成、国内事業所間でのデータの相互バックアップ体制などの対応を行っております。

しかしながら、幹線道路や原料供給先などが壊滅的な損害を被った場合、納期の遅延が発生することがあり、お客様へ提供するサービスの低下、さらに拠点等の修復又は代替原料の検討のために費用を要することとなる可能性があります。

災害リスクの転嫁としては、相当額の地震保険並びに火災保険に加入しておりますが、保険でカバーできない大規模災害によるリスクが発生する可能性があります。

加えて、新型コロナウイルスなどの感染症の拡大により、供給先、納入先、当社グループの工場などのサプライチェーンに影響が生じた場合や、当社グループの従業員に影響が生じた場合にも、同様の影響が生じる可能性があります。

(9) リスク管理に係わる委員会等の現状

リスク管理委員会

会社が事業を継続するにあたり、想定される事業リスクの抽出を行うとともに基本方針の策定を行うこととしております。また、事業リスクを事前に予測することにより、その発生を可能な限り回避するとともに、仮に事象が生じた場合でも、迅速に対応・処理をすることで、会社への被害や損害を最小限に抑えることを目論んでおります。そのため、下部組織として個別の委員会を設置し、統括的に管理をすることとしております。(主管部署は企業統括部)

経営QA会議、SQFマネジメント委員会

品質リスク防止に関する会議体として、経営QA会議とSQFマネジメント委員会を設置しております。経営QA会議は、お客様からのお申し出や、食品安全、品質に関わる課題について、改善策と検証結果とともに経営層へ報告し、再発を防止することを目的として開催しております。また、SQFマネジメント委員会では、世界的な食品安全管理標準規格であるGFSI認証スキーム(国内工場:SQF、海外工場:FSSC22000)に基づく品質マネジメント活動をレビューし、活動を活性化することを目的として実施しております。(主管部署は品質保証部)

中央安全衛生委員会

労働災害の防止や安全衛生に取り組んでおります。毎月開催する委員会活動を通じて、関係法令への対応、労働安全衛生に関する各部署からの報告に基づいた指導を行っております。(主管部署は企業統括部)

IT委員会

ITに関するハード/ソフト面におけるリスクの低減に取り組んでおります。各部署のIT委員を中心に、セキュリティ管理の充実、システム信頼性の向上を図っております。(主管部署は企業統括部)

コンプライアンス委員会

法令遵守、社内規則遵守、行動規範遵守に関するリスクについて、全社的なコンプライアンス体制の推進を図るために、「従業員行動規範」を掲示して周知に努めるとともに、従業員が個人的にコンプライアンスに関する相談ができるシステムとして社内相談室を開設しております。(主管部署は企業統括部)

環境管理委員会

当社環境マネジメントシステムの運用管理を中心に、温室効果ガス及び廃棄物削減の推進、関係法令遵守のための課題解決に向けての協議の場としております。(主管部署は生産推進室)

これらの他にも、環境関連、労務関連等に関し訴訟を提起される可能性、不祥事を巡るトラブルなど潜在的リスクが存在します。また、事業のグローバル化に伴う通貨リスク、異文化理解度によるリスク、政治的混乱、暴動、テロなどリスクは多岐にわたり、完全に把握することは不可能であり、ここに記載されたリスクが全てのものではありません。当社グループとしましては、さまざまな事業等リスクを認識し適切な対応策を構築しておくことが企業価値を損なわず経営目標を達成させるために必要な手段であり、全社のリスクを統括的に管理することを目的にリスク管理委員会において、予防対策の強化に努めてまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識、分析・検討内容は次のとおりであります。

##### 業績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移しました。一方海外は、米中間の貿易摩擦、英国のEU離脱問題及び中東情勢の不安定化など、依然として不透明な状況が続いております。また、国内外における新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的な景気低迷が長期化するリスクが高まっております。

当社事業の主要分野であります食品業界におきましては、消費税増税に伴う節約志向により、企業を取り巻く事業環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中で当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、引き続き対処すべき課題として、市場変化への対応、販売の強化（グローバル化）、品質管理体制の維持・強化、環境への取り組み、人材育成、業務改善による全体最適化を掲げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高は403億64百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は46億30百万円（前年同期比10.5%増）、経常利益は46億67百万円（前年同期比13.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は31億67百万円（前年同期比20.3%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの概況は次のとおりであります。

##### ニュートリション事業

医療、健康食品及び飲料業界等にカテキン（緑茶抽出物）、テアニン（機能性アミノ酸）、水溶性食物繊維等の機能性食品素材、ミネラル製剤、ビタミン製剤等を製造、販売しております。

水溶性食物繊維は、国内市場の飲料用途が減少しましたが、欧州市場の医療用途が増加しました結果、売上高は前年を上回りました。

カテキンは、アジア市場での飲料用途及び米国市場のサプリメント用途が増加しましたが、国内市場でのサプリメント・飲料用途が減少しました結果、売上高は前年を下回りました。

ミネラル製剤は、国内市場及び欧米市場でのサプリメント用途が増加しました結果、売上高は前年を上回りました。

テアニンは、国内市場及び米国市場のサプリメント用途が増加しました結果、売上高は前年を上回りました。

ビタミン製剤は、国内市場の飲料用途が減少しました結果、売上高は前年を下回りました。

この結果、売上高は、79億44百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は、14億68百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

##### インターフェイスソリューション事業

乳製品、飲料、菓子、パン、加工油脂等の業界、及び化粧品、トイレタリー業界等に、乳化剤等の品質改良剤を製造、販売しております。

化粧品、トイレタリー用途は、国内市場及び海外市場が増加しました結果、売上高は前年を上回りました。

飲料用途は、国内市場が増加しました結果、売上高は前年を上回りました。

一般食品用途は、堅調に推移しました結果、売上高は前年を上回りました。

この結果、売上高は、102億66百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は、19億48百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

##### アグリフード事業

乳製品、飲料、菓子、パン、ハム・ソーセージ、即席めん、農産加工業界等に、鶏卵加工品、たん白素材、即席食品用素材、フルーツ加工品、農産加工品等の食品素材、品質改良剤、安定剤等を製造、販売しております。

鶏卵加工品は、国内市場のめん用途等の粉末卵が減少しました結果、売上高は前年を下回りました。

即席食品用素材は、国内市場の即席めん用途は堅調に推移しましたが、菓子・シリアル用途が減少しました結果、売上高は前年を下回りました。

フルーツ加工品は、国内市場のパン用途及びヨーグルト用途が減少しました結果、売上高は前年を下回りました。

安定剤は、国内市場の惣菜用途及びデザート用途が増加しました結果、売上高は前年を上回りました。

この結果、売上高は、220億12百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益は、11億85百万円（前年同期比40.8%増）となりました。

##### その他

料理飲食等の事業を行っております。

売上高は、1億41百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益は、28百万円（前年同期比27.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、66億79百万円（前連結会計年度より2億46百万円増加、3.8%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により42億17百万円の資金を獲得いたしました（前連結会計年度より9億50百万円増加）。

その主な理由は、税金等調整前当期純利益が45億30百万円、自己金融効果としての減価償却費計上11億38百万円、売上債権の減少7億90百万円、利息及び配当金の受取額1億7百万円による資金の増加の他、受取利息及び受取配当金1億12百万円、たな卸資産の増加2億26百万円、仕入債務の減少9億61百万円、法人税等の支払10億86百万円による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により28億69百万円の資金を支出いたしました（前連結会計年度より7億84百万円の支出の減少）。

その主な理由は、定期預金の払戻による収入が8億40百万円、定期預金の預入による支出が11億21百万円、有形固定資産の取得による支出が21億12百万円、長期貸付けによる支出が4億43百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により10億2百万円の資金を支出いたしました（前連結会計年度より10億79百万円の支出の減少）。

その主な理由は、短期借入れによる収入116億円の他、短期借入金の返済による支出116億円、自己株式の取得による支出が1億56百万円、配当金の支払額が8億円になったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ニュートリション事業	7,415,659	118.9
インターフェイスソリューション事業	10,045,929	106.8
アグリフード事業	15,169,400	97.3
報告セグメント計	32,630,989	104.5
その他	29,998	204.3
合計	32,660,988	104.5

- (注) 1. 金額は販売価格をもとに算出しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ニュートリション事業	7,944,336	102.6
インターフェイスソリューション事業	10,266,648	105.1
アグリフード事業	22,012,193	97.9
報告セグメント計	40,223,178	100.6
その他	141,586	107.4
合計	40,364,765	100.6

(注) 1. いずれの事業にも属さない料理飲食等の売上についてはその他の売上として計上しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。  
 文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び財政状態

有価証券

時価のあるものは、市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

固定資産

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しており、また、無形固定資産については定額法を採用しております。なお、在外連結子会社においては、主に国際会計基準に基づく定額法を採用しております。

引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により計上しております。なお、貸倒懸念債権については、個別に回収可能性を勘案した上で、回収不能見込額を計上しております。賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

## 財政状態

資産につきましては、前連結会計年度に比べ9億38百万円増加し、497億51百万円となりました。これは主に、現金及び預金が4億92百万円増加、商品及び製品が5億16百万円増加、仕掛金が1億32百万円増加、有形固定資産が11億41百万円の増加、関係会社長期貸付金が1億50百万円増加、受取手形及び売掛金が8億52百万円の減少、原材料及び貯蔵品が5億17百万円の減少となったことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度に比べ8億42百万円減少し、96億72百万円となりました。これは主に、未払法人税等が2億16百万円増加、支払手形及び買掛金が10億19百万円の減少となったことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度に比べ17億81百万円増加し、400億78百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益31億67百万円を計上したことによる増加、自己株式の取得による1億56百万円の減少、その他有価証券評価差額金が1億79百万円の減少、為替換算調整勘定が2億66百万円減少、剰余金の配当により8億円が減少したことによるものであります。

## 当連結会計年度の経営成績の分析

### 売上高

売上高の概要については「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1)経営成績等の状況の概要、業績等の概要」においてセグメントの概況として記載のとおりであり、当連結会計年度における売上高は、403億64百万円と前連結会計年度に比べ2億34百万円、0.6%の増収となりました。

### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、「New Production System（ニュー・プロダクション・システム）」に基づく改善活動を積極的に展開し、海外生産子会社を含め全体最適化による原価低減に取り組みました。

製造費用は、原材料については原料相場及び為替相場が安定し購入価格も安定的に推移いたしました。外部委託費は対象品目の販売増加により増加いたしましたが、製造経費全体として予算内での支出となっております。

この結果、当連結会計年度の売上原価は、292億8百万円と前連結会計年度に比べ4億49百万円、1.5%の減少となり、売上総利益は、111億56百万円と前連結会計年度に比べ6億83百万円、6.5%の増益となりました。

販売費及び一般管理費は、研究開発費、物流費、販売促進費の増加があり、65億26百万円と前連結会計年度に比べ2億42百万円、3.9%の増加となりました。

この結果、営業利益は、46億30百万円と前連結会計年度に比べ4億40百万円、10.5%の増益となりました。

### 営業外収益

営業外収益は、1億67百万円と前連結会計年度に比べ3百万円、2.4%の増加となりました。

### 営業外費用

営業外費用は、1億30百万円と前連結会計年度に比べ93百万円、41.6%の減少となりました。

主なものとして、為替差損が52百万円減少しております。

この結果、経常利益は、46億67百万円と前連結会計年度に比べ5億37百万円、13.0%の増益となりました。

### 特別利益

特別利益は、固定資産売却益が29百万円となりました。

### 特別損失

特別損失は、固定資産除却損が1億65百万円となりました。

### 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、45億30百万円と前連結会計年度に比べ5億75百万円、14.5%の増益となりました。

### 非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、97百万円となりました。



#### 親会社株主に帰属する当期純利益

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、31億67百万円と前連結会計年度に比べ5億34百万円、20.3%の増益となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

##### ）キャッシュフローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1)経営成績等の状況の概要、キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであり、当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、66億79百万円（前連結会計年度より2億46百万円増加、3.8%増）となりました。

##### ）資本の財源及び資金の流動性

短期運転資金については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関よりの短期借入を併用いたしております。

当社グループの当連結会計年度における資金需要として、原材料費、労務費、販売費及び一般管理費等に係る運転資金のほか、設備投資は、当社福利厚生施設である社宅等の新築及び生産設備の更新等を行っております。

海外事業関連については、中国の持分法適用関連会社である香奈維斯（天津）食品有限公司において製パン設備の増強を行っております。研究開発は、医療食分野向けの食物繊維のほか緑茶抽出物、機能性アミノ酸のテアニン、鉄補給製剤などの機能性素材、界面コントロールを基礎とした高機能乳化剤に注力し今後の販路拡大を目指しております。

翌事業年度及び中期の重要な資本的支出につきましては、インターフェイスソリューション事業及びニュートリション事業の生産設備の新設を予定しております。資金につきましては、自己資金にて充当する予定であります。

#### 戦略的現状と見通し

当社グループは、将来の事業環境及び情報に基づき経営方針を決定しております。

わが国経済は、緩やかな回復基調で推移しておりますが、国内外における新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的な景気低迷が長期化するリスクが高まっております。

当社事業の主要分野であります食品業界においても消費税増税に伴う節約志向等により、企業を取り巻く事業環境は厳しい状況が続いております。

このような事業環境において、当社グループの将来の施策として、事業の根幹となる「食の安全・安心」を担保すべく、原料トレーサビリティの確立、海外の生産子会社を含めた品質管理体制の構築・整備に注力いたします。

販売体制は、国内外の体制を見直し、需要増が見込まれる化粧品素材等の販売拡大に注力いたします。

販売活動は、ITを活用した営業活動を活発化させます。当社グループの製品カテゴリー別にWEBセミナー・WEBミーティング等を定期的開催し、当社グループ製品の認知度を向上させることで、取引の拡大を目指します。

海外の販売体制は、米国・韓国・中国・ドイツの販売子会社での販売活動に加えて、経済発展に伴い食習慣が変りつつある東南アジア及び南米の加工食品市場に向けて、積極的な販売活動を進めてまいります。

研究開発は、「世界の人々の健康と豊かな生活文化への貢献」を企業の行動目標とし、新たな食品素材の開発に研究投資を進め、高齢化の進む日本社会への貢献を目指してまいります。

設備投資は、事業の拡大が見込まれるインターフェイスソリューション事業及びニュートリション事業の生産設備への投資を行ってまいります。また、「マーケットインに即した」生産方式を基盤とした「New Production System（ニュー・プロダクション・システム）」をより浸透・充実させてまいります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積りが当社の財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

### ・繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

### ・固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する事としております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「食と健康に貢献する独創技術の開発」をモットーとして、新規素材の開発から製剤の開発、更には生産技術の開発にいたるまで、積極的な研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、各セグメントに所属する研究開発スタッフ及び研究開発支援部門のスタッフにより推進されております。

知的財産権の取得にも注力しており、当連結会計年度中に公開された当社が出願人である公開特許件数は14件であり、海外での特許取得についても積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度における全体の研究開発費は1,413百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

##### (1)ニュートリション事業

緑茶抽出物、機能性アミノ酸（テアニン）、水溶性食物繊維、ミネラル・ビタミン等の乳化製剤についてエビデンスに基づく研究開発を行い、伸張するQOL市場に向けてグローバルな展開を目指し、新規製品開発や応用開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、水溶性食物繊維（ファイバー）において、スポーツ選手の胃腸不調改善効果、生活習慣病モデルマウスに対する改善効果に関して国際学会(ICoFF2019)での発表を行いました。

機能性アミノ酸（テアニン）では、海外での需要が高まっており、エリア毎での認証・申請等の準備を進めております。

緑茶抽出物においては、茶カテキンの脂肪低減効果を新たな視点で検証し、機能性表示食品において「肥満気味の方の内臓脂肪を低下させる」のヘルスクレームが受理されました。

新規製品として、インドの伝承医学アーユルヴェーダに起源をもつ素材「モリンガエキス」のワークを進め、サプリメント用途での採用が進み、バイタリティを謳う効果の体感できる素材として好評を得ております。

ニュートリションデリバリーシステム（NDS）技術を活かしたフラボノイド包接製剤を新たに開発、製品化を進め、従来困難であったフラボノイド化合物の水溶性向上・吸収性向上を実現しました。

また、食品の抗酸化指標表示の業界向け提案の場として抗酸化・機能研究会を開催し、様々な業界関係者へ情報を発信いたしました。

当セグメントの研究開発費は522百万円であります。

##### (2)インターフェイスソリューション事業

食品用乳化剤、飲料用乳化安定剤・乳化製剤、化粧品・トイレットリー用素材の研究開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果として、食品用乳化剤は中食・油脂関連への採用を中心として堅調に推移いたしました。当社キーマテリアルであるポリグリセリン脂肪酸エステル基礎・応用開発を推進し、更なる市場展開を図ってまいります。

飲料用途は、前期に続きペットボトル飲料市場向け素材が伸長、売り上げに貢献いたしました。酸化防止剤製剤は、従来の飲料製品を中心として乳製品市場に採用が広がり、また海外飲料市場へも採用を延ばしつつあります。

化粧品用途は、前期に続きスキンケア用素材が国内外で展開を広げており、クレンジング向けの新規採用が増加しています。当社化粧品素材は使用感に特徴があると好評価を得ており、心地よさの顧客提案を図ってまいります。また世界的な潮流であるRSPOの対応も進めており徐々に実績を増やしております。

当セグメントの研究開発費は491百万円であります。

### (3)アグリフード事業

トレーサビリティに基づいた安全・安心な品質管理のもと、素材のおいしさや機能を活かしながら、独自の加工技術により特長ある加工食品の開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、マイクロ波加工品では、即席麺用素材や菓子用素材として新たな製品を市場投入し、新規採用が進みました。今後はSDGsを念頭においた新製品開発を行い、市場への投入を積極的に進めてまいります。

安定剤は、コンビニ関連商品や惣菜用途を中心に好調に推移しております。新規の加工技術を応用した製品を開発、市場投入しており、ゼリー飲料用途等への新規採用が進みました。今後も加工技術開発を強化してまいります。

品質改良剤として従来から展開している鶏卵や蛋白質が持つ機能を活かした製品の開発を行っております。今後も食品の付加価値向上に寄与する素材の開発、提案に注力してまいります。

フルーツ加工品では、アイスクリーム・ヨーグルト・製パン用素材として、当社の粘度制御技術を応用した各種ソースの開発、提案に取り組んでおります。

当セグメントの研究開発費は400百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資につきましては、主に生産及び研究設備に関する投資で、総額2,305百万円となりました。

主要なものとして、東京本社改修への投資は3億7百万円、四日市 社宅、独身寮新築への投資は3億1百万円、粉体設備更新への投資は1億16百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループは、太陽化学株式会社を中心として、国内に2ヶ所の工場を有し、海外に3ヶ所の製造子会社を有しております。

また国内に2ヶ所の本社、1ヶ所の研究所を有し、海外に4ヶ所の販売子会社を有しております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (三重県 四日市市)	(注)1	-	1,048,260	23,134	80,102 (3,621.91)	71,499	1,222,997	94 [16]
塩浜工場 (三重県 四日市市)	(注)1	生産設備	1,089,481	542,623	1,271,880 (56,333.00)	40,161	2,944,146	96 [24]
南部工場 (三重県 四日市市)	(注)1	生産設備	2,038,338	1,223,788	4,022,280 (179,398.51)	136,970	7,421,377	151 [57]
研究所 (三重県 四日市市)	(注)1	研究施設	238,441	40,351	37,494 (1,694.00)	36,776	353,064	120 [22]
東京本社 (東京都 港区)	(注)1	-	964,276	4,960	2,105,353 (871.85)	28,253	3,102,844	71 [5]

(注)1. 上記本社、工場、研究所、東京本社は、ニュートリション事業、インターフェイスソリューション事業、アグリフード事業の各セグメント事業に属しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3. 提出会社の南部工場中には、ティエムティ(株)(関連会社)に貸与中の土地62,816千円(2,968㎡)を含んでおります。

4. 提出会社の東京本社中には、独身寮を含んでおります。

5. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外数で記載しております。

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
開封太陽金明食品有限公司 (中国河南省)	アグリ フード事 業	生産設備	232,164	104,893	(25,579.50) (注)2	6,376	343,434	108 [-]
無錫太陽緑宝科技有限公司 (中国江蘇省)	ニュート リション 事業	生産設備	154,349	79,781	(68,130.00) (注)2	1,941	236,072	74 [-]
タイヨーカガクインディア プライベートリミテッド (インドオーランガパー ド)	ニュート リション 事業	生産設備	243,348	130,886	83,654 (94,975.00)	57,450	515,340	94 [-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。  
2. 開封太陽金明食品有限公司、無錫太陽緑宝科技有限公司については、土地使用権として無形固定資産に計上しております。  
3. 従業員数の[-]は、臨時従業員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設  
提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
南部工場	三重県 四日市市	インター フェイスソ リユース ン事業	化粧品 原料設備	3,051,100	22,790	自己資金	2019年 9月	2021年 12月	1,500トン

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
南部工場	三重県 四日市市	ニュートリ ション事業	新ミネラル 製剤設備	1,199,000	500	自己資金	2020年 1月	2021年 7月	330トン

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
南部工場	三重県 四日市市	ニュートリ ション事業 ・アグリ フード事業	新造粒設備	1,338,324	5,324	自己資金	2020年 3月	2022年 1月	2,500トン

- (注) 1. 上記金額には消費税等の金額を含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,513,701	23,513,701	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であり ます。
計	23,513,701	23,513,701	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1999年4月1日～ 2000年3月31日(注)	711,000	23,513,701	-	7,730,621	402,553	7,914,938

(注) 資本準備金による自己株式の消却による減少であります。

#### (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	15	142	21	3	4,530	4,726	-
所有株式数 (単元)	-	30,905	482	77,265	1,124	71	125,237	235,084	5,301
所有株式数 の割合(%)	-	13.15	0.20	32.87	0.48	0.03	53.27	100.00	-

(注) 自己株式5,388,193株は、「個人その他」に53,881単元、「単元未満株式の状況」に93株が含まれておりま  
す。

( 6 ) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
長陽物産有限会社	三重県四日市市山田町800番	2,283	12.59
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,018	5.61
向陽興産株式会社	三重県四日市市山田町800番	979	5.40
太陽化学取引先持株会	三重県四日市市山田町800番	826	4.55
有限会社和向	三重県四日市市赤堀一丁目8番18号	760	4.19
有限会社コーネン	愛知県名古屋市中村区下米野町一丁目 24番地	600	3.31
一般財団法人食品分析開発センター SUNATEC	三重県四日市市赤堀新町9番5号	516	2.84
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴 海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	448	2.47
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	437	2.41
太陽化学従業員持株会	三重県四日市市山田町800番	433	2.39
計	-	8,303	45.81

(注) 1. 上記のほか、自己株式が5,388千株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託  
 業 務に係るものであります。



(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,388,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 20,700	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,099,600	180,996	-
単元未満株式	普通株式 5,301	-	-
発行済株式総数	23,513,701	-	-
総株主の議決権	-	180,996	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 太陽化学株式会社	三重県四日市市 山田町800番	5,388,100	-	5,388,100	22.91
(相互保有株式) 株式会社サンフコ	東京都千代田区 鍛冶町一丁目8番3号	20,700	-	20,700	0.08
計	-	5,408,800	-	5,408,800	23.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年7月22日)での決議状況 (取得期間 2019年7月23日)	150,000	257,400,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	90,700	155,641,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	59,300	101,758,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.5	39.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	39.5	39.5

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	273	491,169
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,388,193	-	5,388,193	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最も重要な課題のひとつに位置付けております。利益配分は、安定的な基準配当年間20円に業績に応じた利益還元分を加え、配当性向30%を目処として継続的に行うこと、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な将来に備えた内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり53円（中間配当10円、期末配当43円）の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保した資金の用途については、長期的な視点に立って、グローバルに事業を拡大するための設備投資、競争力のある製品を開発するための研究投資などの資金需要に備えます。

当社は「会社法第454条第5項の規定に基づき中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当該事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月11日 取締役会決議	181	10
2020年5月11日 取締役会決議	779	43

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、総力を結集し、新たな課題に積極的にチャレンジし進化していく研究開発型企業として、企業価値・株主価値の向上に努めております。

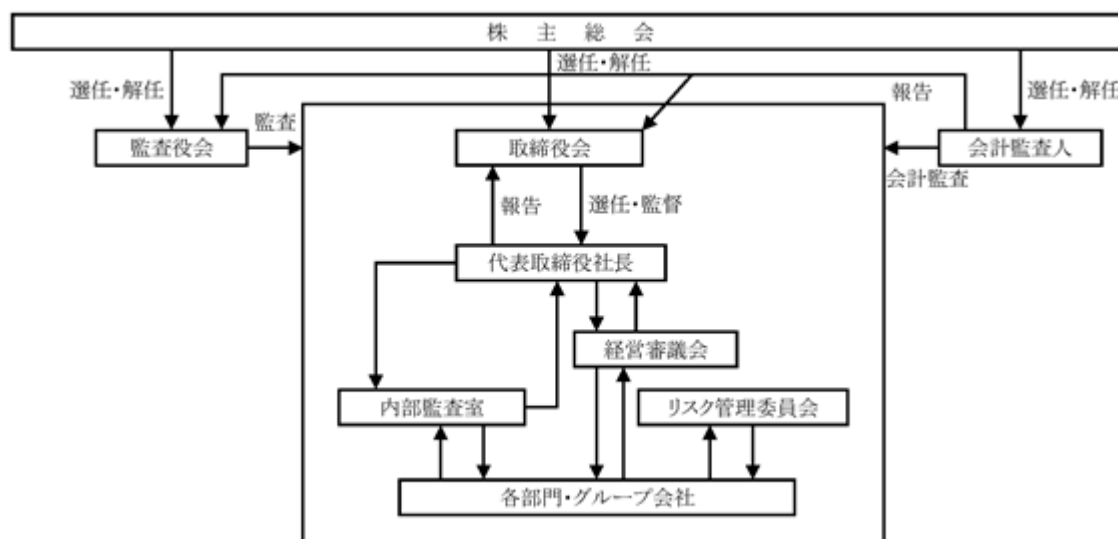
また、社会的な責任を果たし、かつ持続的な成長、発展を遂げていくことが重要であるとの認識に立ち、経営の透明性・健全性の向上とコンプライアンスの徹底に取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用しており、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査役会及び会計監査人、その補完機関として内部監査室、経営審議会などを設置しております。

監査役会は、常勤監査役 荒木幹治、社外監査役 大橋正行、社外監査役 渡邊誠人の3名で構成しており、原則として毎月1回開催しております。各監査役は取締役会をはじめとする社内の会議に積極的に参加し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。取締役会は、代表取締役社長 山崎長宏、代表取締役副社長 山崎義樹、代表取締役副社長 山崎長徳、取締役 増川尚利、取締役 内田一仁、取締役 佐藤則夫、取締役 羽木貴志、社外取締役 久保田修平、社外取締役 阿部啓子の9名及び監査役3名で構成しており、会社の重要な業務執行の決定を行うとともに各取締役の執行状況を監督するため、原則として毎月1回開催しております。また、当社の経営戦略、中長期計画等を審議・決定する機関として、「経営審議会」を設置し、社外取締役を除く取締役7名、常勤監査役1名、執行役員等で構成しております。

コーポレート・ガバナンス体制の状況は、下図のとおりであります。



当社の企業統治の体制を推進することにより、業務執行・経営の監督体制を確保し、迅速かつ的確な意思決定に基づく経営、透明性の高い経営を担保できる体制が整っているため、現状の体制としております。

##### 企業統治に関するその他の事項

##### 1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議し、当該決議に基づく着実な運用を行い、体制の構築に努めております。

a 当社及び当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社及び当社の子会社(当社グループという。以下同じ。)に所属する取締役、及び使用人(社員等という。以下同じ。)は、「好奇心 そして行動」の基本理念のもと、倫理観と法令遵守の精神に基づき、社会的責任のある事業活動を行う。

ロ 社員等の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するために企業・従業員行動規範、及びコンプライアンスに関連した社内規程、社内ルールを定め、周知徹底する。

ハ 当社グループのコンプライアンス体制を整備するため、全部門の社員等からなるコンプライアンス委員会を設置し、体制や施策の充実を図る。

- ニ 当社グループの法令、企業倫理に関する相談や通報に対し、社内相談室規程に則り、社内の相談窓口として社内相談室、社外の窓口を当社顧問弁護士の法律事務所に設置し、必要に応じて調査と対応を図る。
- ホ 内部監査室は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していることを定期的に監査し、当社グループの内部統制及び規律の状況を把握、評価する。
- ヘ 当社グループは、市民生活の秩序や安全を脅かし、健全な企業活動を阻害する反社会的勢力による不当要求、犯罪行為に対して、毅然とした態度で臨む。
- b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の重要な職務の執行に係る文書等は、法令及び定款並びに社内規程等に基づき、これに関連する資料とともに適切に保存、管理する。重要な情報は、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針と規程の定めにより適切に管理する。
- c 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
イ 経営に重大な影響を与える可能性のある損失のリスクを事業リスクとして定め、これに備えてリスク管理及び危機管理規程の制定と本規程に基づくリスク管理委員会を設置し、リスクを管理統括する体制を確保する。  
ロ リスク管理委員会の下部組織として、発生が想定される事業リスクの識別、分析、評価を行う個別の委員会を設置し、リスクの軽減等に取り組む。  
ハ 内部監査室は、社内のモニタリング機関として、各委員会の活動状況を評価、及び監査し、リスク管理体制の有効性に関するレビュー結果を社長に報告し、重要な事項に関しては、取締役会等に報告する。  
ニ 重大な危機が発生した場合は、そのレベルに応じて危機対策本部を設置し、事業の復旧を図るとともに、損失を回避し、対外的な影響を最小限にとどめる。
- d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
イ 原則として毎月1回開催する取締役会において、取締役会規程に基づき、経営に関する重要な事項の審議、意思決定、及び取締役の職務執行状況の報告を行い、取締役の職務の執行が善管注意義務に則り行われていることを監視、監督する体制を確保する。  
ロ 取締役会に準ずる重要な経営判断の機関として、取締役、常勤監査役をもって構成する経営審議会を随時開催し、経営計画、予算等、重要且つ緊急を要する事項について審議、報告を行う。  
ハ 原則として毎週第1営業日に、取締役、監査役、及び部門長が出席する定例報告会を開催し、各部門の業務の執行状況に関する課題の把握と解決のための協議、意思決定を効率的に行う。  
ニ 原則として毎月1回、取締役、監査役、財務部門長、及び事業部門長が出席する財務報告会を開催し、変化の激しい経営環境に対して機敏に対応する。
- e 子会社の業務の適正を確保するための体制  
イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、関連会社管理規程を定め、子会社に対し事業の経過、財産の状況、及びその他の重要な事項について、適宜適切に当社への報告を義務付ける。  
ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
・当社のリスク管理委員会は、子会社の危機管理体制を指導、監督する。  
・子会社は、重大な危機が発生した場合は、当社と適切に連携し、事業の復旧を図るとともに、損失を回避し、対外的な影響を最小限にとどめる。  
ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社経営の適正、且つ効率的な運営に資するための規程を定める。  
・当社は、子会社の指揮命令系統、権限、及び意思決定に関する体制、及び運用状況を監督する。  
・子会社は、定例の取締役会を開催し、重要事項の決定、報告、及び各取締役の業務の執行状況を監督する。
- f 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
イ 監査役は、監査の実効性を確保するため、必要あるときは何時でも内部監査室に所属する使用人に対し、監査役スタッフとして監査業務の補助を行うよう命令できる。  
ロ 監査役の職務を補助すべき使用人は、その独立性を確保するため、取締役からの指揮命令を受けないものとする。当該使用人の人事異動や処遇については、監査役会の承認を得るものとする。

- g 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査役職務を補助すべき使用人は、他部門の使用人を兼務しないこととし、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
- ロ 当社は、監査役監査規程において、監査役職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従うことを明記し、その実効性を確保する。
- h 当社の監査役への報告に関する体制
- イ 当社の社員等が監査役に報告するための体制
- ・当社の社員等は、監査役の要求に応じて、随時その職務の執行状況その他に関して報告する。
  - ・当社の社員等は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、社員等の不正行為、法令及び定款の定めに対する違反行為等を発見したときは、監査役に報告する。
  - ・公益通報の窓口である総務担当取締役は、公益通報の意義の認識に努め、通報の内容を適宜適切に監査役、又は監査役会に報告する。
- ロ 子会社の取締役、監査役の業務を執行する社員、及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- ・当社グループの社員等は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告する。
  - ・当社グループの社員等は、法令及び定款の定めに対する違反行為等、当社、又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、これを発見したときは、速やかに当社の監査役又は監査役会に報告する。
  - ・当社の内部監査室等は、当社グループのコンプライアンス等の現状について定期的に当社の監査役に報告する。
  - ・当社グループの内部通報制度の担当部門は内部監査室とし、当社グループの社員等からの内部通報の内容、及びその他の方法により当社の社員等になされた報告等について、適宜適切に当社の監査役、又は監査役会に報告する。
- i 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ 当社は、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社員等に周知徹底する。
- ロ 当社の社内相談室規程において、当社グループの社員等が監査役に対して直接、及び間接的に通報を行うことを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇、その他の不利な取扱いの禁止を明記する。
- j 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ 当社は、監査役がその職務の執行について会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、財務部門、総務部門等の関連部署において審議のうえ、当該費用に係る費用、又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用、又は債務を適切に処理する。
- ロ 当社は、監査役会が弁護士、公認会計士等の外部の専門家を監査のための顧問とすることを求めた場合、当該監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- ハ 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、事業年度毎に予算を設ける。
- k その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 代表取締役は、監査役監査が実効的に行われるための必要、且つ適切な情報等を適宜収集できるよう、監査役が出席する会議、閲覧する資料、取締役及び使用人が監査役及び監査役会に対し報告すべき事項等を定める規程を監査役会と協議のうえ制定する。
- ロ 監査役監査が実効的に行われることを確保するため、内部統制システムの基本方針の整備、及び内部監査部門の体制の充実、また、内部監査部門等、及び子会社の業務執行者と監査役との意思の疎通、情報交換等の実効的な連携等、監査役の円滑な監査活動の保証に関する事項の体制を整備する。また、代表取締役は、監査役及び監査役会とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

## 2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業リスクの管理を目的として「リスク管理委員会」を設置し、全社のリスクを統括的に管理する体制を確保しております。また、同委員会の下部組織として、想定されるリスクの識別、分析、評価を行うために「コンプライアンス委員会」、「IT委員会」、「経営QA会議」、「SQFマネジメント委員会」、「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」等の個別の委員会等を設置し、そのリスク低減に努めております。

## 3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記 1) e に記載のとおりであります。

### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項各号の合計額を限度額として損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

### 取締役の員数及び選任方法

「当社の取締役は20名以内とし、株主総会で選任する。」、「当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」、「当社の取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- 1) 「当社は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって、自己株式を取得できる。」旨を定款に定めております。これは、より機動的な資本政策を図ることを目的とするものであります。
- 2) 「当社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。」旨を定款に定めております。

また、「当社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。」、「当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を負担する契約を締結することができる。」、「当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を負担する契約を締結することができる。」旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が新しいコーポレート・ガバナンス体制の下で、期待される手腕を十分に発揮できるようにするとともに、重要な役割を担う社外取締役、及び社外監査役に相応しい人材の招聘に備えることを目的とするものであります。

- 3) 「当社は、剰余金の処分の額及び剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。これは、より機動的な配当政策を図ることを目的とするものであります。

### 株主総会の特別決議要件

「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山崎 長 宏	1955年4月22日生	1979年3月 当社入社 1986年6月 取締役 1991年2月 常務取締役 1994年3月 専務取締役 1996年6月 代表取締役専務取締役 1997年6月 代表取締役社長 (現任) 2014年9月 ㈱永谷園ホールディングス社外監査役 2015年6月 ㈱永谷園ホールディングス社外取締役 (現任)	(注)4	250
代表取締役 副社長 国内営業管掌	山崎 義 樹	1956年9月6日生	1979年4月 豊田通商㈱入社 1986年3月 当社入社 1992年3月 大阪営業所長 1992年6月 取締役大阪営業所長 1994年3月 常務取締役 2003年6月 代表取締役副社長(現任) 2007年4月 インターフェイスソリューション事業 部事業本部長 国内営業管掌 (現任) 2013年4月	(注)4	102
代表取締役 副社長 海外事業管掌兼生産推進 管掌	山崎 長 徳	1960年3月6日生	1983年4月 兼松㈱入社 1986年5月 当社入社 1994年3月 国際部長 1994年3月 タイヨーインタナショナルインク取締 役社長(現任) 1994年6月 取締役国際部長 1996年6月 常務取締役 2003年6月 代表取締役副社長(現任) 2004年4月 開封太陽金明食品有限公司董事長 (現任) 2006年1月 上海太陽食研国際貿易有限公司董事長 (現任) 2007年4月 アグリフード事業部事業本部長 2013年6月 中国・東南アジア地域管掌 2013年6月 無錫太陽緑宝科技有限公司董事長 (現任) 2014年4月 タイヨールシードプライベートリミ テッド(現タイヨーカーカクインディア プライベートリミテッド)取締役会長 (現任) 2014年6月 海外事業管掌 2015年6月 海外事業管掌兼生産推進管掌 (現任)	(注)4	277
取締役 財務担当兼業務支援担当 兼企業統括部長	増川 尚 利	1955年11月10日生	1979年3月 当社入社 2008年4月 内部監査室長 2010年7月 執行役員財務部長 2013年4月 執行役員企業統括部長 2013年6月 取締役財務担当兼企業統括部長 2015年6月 取締役財務担当兼業務支援担当兼企業 統括部長 2018年4月 取締役財務担当兼業務支援部長兼企業 統括部長 2020年6月 取締役財務担当兼業務支援担当兼企業 統括部長 (現任)	(注)4	10
取締役 インターフェイスソ リューション事業部長	内田 一 仁	1960年1月1日生	1983年4月 当社入社 2011年8月 インターフェイスソリューション事業 部営業部長 2012年4月 執行役員インターフェイスソリュー ション事業部長 2014年6月 取締役インターフェイスソリューシ ョン事業部長 (現任)	(注)4	6
取締役 ニュートリション事業部 長	佐藤 則 夫	1965年9月14日生	1988年4月 当社入社 2011年4月 執行役員社長室室長 2012年4月 執行役員ニュートリション事業部長 2014年6月 取締役ニュートリション事業部長 (現任)	(注)4	16



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 アグリフード事業部長	羽 木 貴 志	1962年 8 月25日生	1985年 4 月 当社入社 2009年 4 月 アグリフード事業部研究開発部長 2017年 4 月 執行役員アグリフード事業部長 2017年 6 月 取締役アグリフード事業部長 (現任)	(注) 4	3
取締役	久保田 修 平	1978年 9 月22日生	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2012年 1 月 森・濱田松本法律事務所パートナー (現任) 2015年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 4	69
取締役	阿 部 啓 子	1947年 3 月 8 日生	1994年 6 月 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 1996年 4 月 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 2008年 4 月 公益財団法人神奈川科学技術アカデミー(現地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所)グループリーダー (現任) 2010年 6 月 東京大学大学院農学生命科学研究科名誉教授 (現任) 2019年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 4	-
常勤監査役	荒 木 幹 治	1955年 9 月 5 日生	1978年 3 月 当社入社 2013年 4 月 執行役員財務部長 2015年 4 月 財務部専任部長 2015年 6 月 常勤監査役 (現任)	(注) 5	13
監査役	大 橋 正 行	1948年12月14日生	1975年 4 月 学校法人大橋学園入職 1975年10月 学校法人大橋学園理事長 2003年 5 月 ユマニテク医療専門学校長 2003年 6 月 当社監査役(現任) 2008年 3 月 学校法人大橋学園グループ会長 (現任)	(注) 5	1
監査役	渡 邊 誠 人	1962年 2 月 4 日生	1988年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)名古屋事務所入所 1990年10月 サンアイ監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1992年 8 月 公認会計士、税理士登録 2001年 4 月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)三重事務所代表社員に就任 2005年 4 月 公認会計士渡邊誠人事務所開設 2005年 4 月 公認会計士渡邊誠人事務所所長就任 (現任) 2005年 4 月 税理士法人A C T設立 2005年 4 月 税理士法人A C T所長就任 (現任) 2013年 6 月 当社監査役 (現任)	(注) 6	-
計					747

- (注) 1. 取締役 久保田修平、阿部啓子の両氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役 大橋正行、渡邊誠人の両氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 代表取締役副社長 山崎長徳は、代表取締役社長 山崎長宏の弟であります。
4. 2020年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間
5. 2019年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 2017年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
長谷部 拓 哉	1980年2月18日生	2004年10月 2004年10月	弁護士登録 古賀法律事務所入所 (現：霞総合法律事務所)	(注)	-
		2009年4月	杉本雅俊法律事務所入所 (現：杉本・長谷部法律事務所)		
		2020年6月	当社補欠監査役として選任(現在に至る)		

(注) 2020年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間

8. 当社は、経営の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、武藤孝次、川村泰司、山崎長宣、田中宏明の4名であります。

#### 社外役員の状況

当社は、独立性を確保するための社外役員(取締役及び監査役)の選任基準を定めております。

各々の専門的な知見に基づく公正且つ客観的な監督・監査の機能と役割が期待され、また一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方とし、選任しております。

当社は、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を有する取締役会に対し、社外取締役2名、監査役3名中2名を社外監査役とすることにより、経営への監視監督機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の監視監督機能が重要と考えており、社外取締役2名による監督、及び社外監査役2名による監視が実施されることにより、外部からの監視監督機能が十分に機能する体制が整っているため現状の体制としております。

当社の社外取締役は、久保田修平氏、阿部啓子氏の2名であります。

当社の社外監査役は、大橋正行氏、渡邊誠人氏の2名であります。

4名と提出会社との関係は、資本的関係として本報告書の「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであり、その他の人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

渡邊誠人氏および阿部啓子氏を独立役員とする独立役員届出書を名古屋証券取引所に提出しております。

久保田修平氏及び大橋正行氏は、独立役員としての届出はしておりませんが、当社の定める独立性を確保するための社外役員(取締役及び監査役)の選任基準を満たしており、一般株主との利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、重要な経営案件につき独立した立場で監督する役割を担っております。

社外監査役は、監査役会において内部監査室より内部統制等の実施状況について報告を受けるとともに、会計監査人及び社外取締役との情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

内部監査につきましては、内部監査室2名(監査役スタッフを兼務)は、各部門の業務執行及び業務全般の適正性とどまらず、妥当性について現地現物での内部監査を継続的に実施しております。

監査役監査は、社外監査役2名を含む3名の監査役で実施され、監査役3名は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は、社内の重要な会議に積極的に参加し、適宜、提言、助言を行っております。また、取締役の職務執行の適法性の監査に加えて、違法性の兆候の段階から指摘改善するために経営面の監査を包括して実施しており、取締役の業務執行及び業務全般にわたり監査役監査を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性が伴った経営監視を行っております。

監査役と会計監査人との相互連携につきましては、監査役が会計監査人の監査に立ち会うほか、年4回の会計監査人との定期的な会合を開催し、意見の交換及び情報の共有化を図ることで監査の品質向上に努めております。

また、監査役と内部監査室との連携につきましても、監査役会は内部監査室に対し定期的に報告を求め、また特定事項についての調査を連携して行うなど監査の実効性と効率化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の3名で構成されており、監査役会は原則として毎月1回開催しております。

なお、常勤監査役荒木幹治氏は、当社の財務部門等を歴任し、幅広い見識と経験を有しております。監査役大橋正行氏は学校法人経営で培ってきた経験により、幅広い見識を有しております。監査役渡邊誠人は公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
荒木 幹治	14	14
大橋 正行	14	14
渡邊 誠人	14	14

監査役会は、

- ・ 監査役相互の情報共有
- ・ 常勤監査役による社内重要会議等の報告
- ・ 子会社及び事業所監査等の監査報告
- ・ 監査役会監査計画・重点監査項目の審議
- ・ 代表取締役、社外取締役との意見交換
- ・ 会計監査人より監査計画、品質管理体制、監査報告等の聴取及び意見交換
- ・ 会計監査人の監査報酬に関する審議及び会計監査人の評価に関する検討、選任(再任)の審議
- ・ 監査役会監査報告の審議

等を行い、経営の監督、監視機能の実効性をより高めるよう取り組んでおります。

常勤監査役の主な活動は、

- ・ 取締役会への出席及び経営審議会を始めとする社内の重要会議への出席
- ・ 重要な決裁書類、契約書等の重要文書の閲覧
- ・ 内部監査室、会計監査人と三様監査(子会社及び事業所監査等)を実施し、監査の実効性を高めるため定期的な意見交換会を開催

等を行い、取締役の職務の執行状況及び内部統制システムの整備、運用状況を確認しており、その結果を監査役会にて社外監査役等へ報告し、情報共有を図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室2名(監査役スタッフを兼務)は、各部門の業務執行及び業務全般の適正性にとどまらず、妥当性について現地現物での内部監査を継続的に実施しております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	指定社員 業務執行社員 柴田 和範
	指定社員 業務執行社員 堤 紀彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成	公認会計士	6名
	会計士試験合格者等	4名
	その他	2名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条1項各号の何れかに定める項目に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

会計監査法人において、解任及び不再任に該当する事象が無いことをもって再任の理由といたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人である仰星監査法人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握、評価を行っております。

また、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、監査品質、独立性と専門性、監査の有効性・効率性等の有無について確認を行っており、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	23,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

方針は定めておりませんが、監査公認会計士より提示されました監査計画を基本として、所要日数及び人数を勘案しながら決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容以下の通りです。  
 当社の取締役の報酬については、1986年6月開催の第69回株主総会の決議により、取締役の報酬金額を「年額2億3千万円以内、ただし使用人兼務役員の使用人給与部分を含まない」としております。

また、監査役の報酬は、1994年6月開催の第77回株主総会の決議により「年額3千万円以内」としております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針権限を有するものは代表取締役社長山崎長宏であり、その裁量の内容及び裁量の範囲は、取締役ごとの役職に応じた報酬額を内定し、取締役会の決議をもって決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬（定期同額給与）と業績連動型の変動報酬（利益連動給与）によって構成しております。固定報酬は、各取締役の役職・役割に応じて支給し、変動報酬は、連結営業利益を指標（連結営業利益の0.6%）として業績向上に対するインセンティブを高めることを目的に支給しております。

また、中長期的な業績反映を意図した株式取得型報酬は、固定報酬額のうち一定額を役員持株会に拠出し、自社株を取得するとともに、在任期間に加えて退任後1年は継続して保有することとしております。

なお、社外取締役については、変動報酬はありません。

監査役の報酬は、監査役の協議により、監査役が企業業績に左右されない独立の立場にあることを考慮し、固定報酬のみであります。

各取締役の変動報酬は、取締役の役職に応じたポイントをもとに定められた算式により算出しております。

変動報酬の計算方法

$$\text{変動報酬} = \text{連結営業利益} \times 0.6\% \times \text{各取締役のポイント} \div \text{取締役のポイント合計}$$

取締役の役職別ポイント及び員数

役 職	ポイント	取締役の員数（名）	ポイント計
代表取締役社長	4.0	1	4.0
代表取締役副社長	3.0	2	6.0
取締役	0.5	4	2.0
合 計		7	12.0

合計は、2020年6月24日における取締役の員数で算出しております。

留意事項

- ・ 取締役（社外取締役を除く）は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員です。
- ・ 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「確定額」は、30百万円を限度とします。連結営業利益に0.6%を乗じた金額については、1万円未満切捨てとします。
- ・ やむを得ない事情により取締役が職務執行期間の途中で退任した場合、職務執行期間の開始から期末までの期間における当該取締役の在職月数（1月未満の端数切上）にて支給します。なお期末後の退任については、月数按分しません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 （名）
		基本報酬	ストック オプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く。）	160,629	114,980	-	27,780	17,869	7
監査役 （社外監査役を除く。）	13,200	12,000	-	-	1,200	1
社外役員	21,600	16,800	-	-	4,800	4

（注）1．退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当の受領によって利益を得ることを保有目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の保有目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を政策的に保有しております。

毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を総合的に検証し、保有合理性のない株式については売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	34,561
非上場株式以外の株式	37	3,567,914

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	26,660	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
明治ホールディングス(株)	69,933	68,534	営業取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	537,092	616,126		
日清食品ホールディングス(株)	46,501	46,052	営業取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	418,517	349,998		
森永製菓(株)	71,600	71,600	営業取引の維持・強化	無
	316,472	344,038		
協和キリン(株)	116,500	116,500	営業取引の維持・強化	無
	282,163	280,765		
(株)資生堂	43,186	43,186	営業取引の維持・強化	無
	275,613	344,926		
森永乳業(株)	54,600	54,600	営業取引の維持・強化	有
	228,228	205,023		
正栄食品工業(株)	48,635	47,942	営業取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	192,598	151,019		
エーザイ(株)	22,698	22,488	営業取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	180,017	139,719		
江崎グリコ(株)	27,740	27,242	営業取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	125,939	158,549		
(株)ヤクルト本社	17,269	16,937	営業取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	110,352	131,092		
(株)三十三フィナンシャルグループ	66,449	66,449	金融取引の維持・強化	無
	99,141	102,530		
井村屋グループ(株)	51,481	50,799	営業取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	92,923	123,443		
日本製粉(株)	50,000	50,000	営業取引の維持・強化	有
	84,350	95,000		
(株)百五銀行	263,686	263,686	金融取引の維持・強化	有
	79,633	92,817		
(株)伊藤園	10,600	10,600	営業取引の維持・強化	有
	60,632	60,950		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)C&Fロジホール ディングス	45,000	45,000	営業取引の維持・強化	無
	55,800	55,620		
(株)A D E K A	33,600	33,600	営業取引の維持・強化	有
	45,393	54,532		
六甲バター(株)	33,000	33,000	営業取引の維持・強化	無
	45,177	70,488		
キッセイ薬品工業(株)	16,105	16,105	営業取引の維持・強化	有
	44,788	46,672		
(株)ブルボン	25,449	24,598	営業取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	43,850	46,220		
伊藤ハム米久ホール ディングス(株)	58,606	58,606	営業取引の維持・強化	無
	37,332	40,379		
理研ビタミン(株)	15,662	15,662	営業取引の維持・強化	有
	34,315	54,973		
焼津水産化学工業(株)	31,460	31,460	営業取引の維持・強化	有
	30,107	35,077		
ケンコーマヨネーズ (株)	12,000	12,000	営業取引の維持・強化	有
	24,444	26,328		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	59,830	59,830	金融取引の維持・強化	有
	24,111	32,906		
(株)みずほフィナン シャルグループ	185,500	185,500	金融取引の維持・強化	有
	22,927	31,776		
日本ハム(株)	5,500	5,500	営業取引の維持・強化	無
	20,707	21,917		
日医工(株)	10,000	10,000	営業取引の維持・強化	無
	14,270	14,680		
(株)愛知銀行	2,618	2,618	金融取引の維持・強化	無
	8,312	8,992		
日清オイリオグルー プ(株)	2,100	2,100	営業取引の維持・強化	無
	7,665	6,867		
新田ゼラチン(株)	11,719	9,797	営業取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	6,926	6,711		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
兼松(株)	5,400	5,400	営業取引の維持・強化	無
	5,988	6,831		
(株)マルタイ	1,100	1,100	営業取引の維持・強化	有
	3,355	3,410		
雪印メグミルク(株)	1,328	1,328	営業取引の維持・強化	無
	3,261	3,577		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	1,000	1,000	金融取引の維持・強化	無
	3,124	3,976		
(株)JFLAホール ディングス	4,500	4,500	営業取引の維持・強化	無
	1,512	1,791		
堺商事(株)	600	600	営業取引の維持・強化	有
	870	950		

(注) 1. みなし保有株式につきましては、該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人の監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準設定主体等が行うセミナーや講演会へ積極的に参加しております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、現在、社内規程、マニュアル等の整備及び指定国際会計基準に関する十分な知識を有する人材育成に取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,562,891	8,055,007
受取手形及び売掛金	4 11,255,877	10,402,979
商品及び製品	3,374,156	3,890,881
仕掛品	391,360	524,338
原材料及び貯蔵品	2,558,150	2,040,317
その他	594,243	538,635
貸倒引当金	12,016	10,783
流動資産合計	25,724,663	25,441,375
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 18,291,666	1 19,335,630
減価償却累計額	13,156,721	13,204,005
建物及び構築物(純額)	5,134,944	6,131,625
機械装置及び運搬具	1 15,754,609	1 16,026,079
減価償却累計額	13,741,440	13,948,046
機械装置及び運搬具(純額)	2,013,169	2,078,032
工具、器具及び備品	1 2,402,062	1 2,380,739
減価償却累計額	2,077,342	2,089,201
工具、器具及び備品(純額)	324,719	291,538
土地	8,278,997	8,231,806
その他	56,975	228,141
減価償却累計額	-	11,093
その他(純額)	56,975	217,048
有形固定資産合計	15,808,807	16,950,051
<b>無形固定資産</b>	318,081	291,736
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 4,738,990	2 4,732,075
関係会社長期貸付金	1,447,861	1,598,615
繰延税金資産	28,755	60,378
その他	758,871	690,126
貸倒引当金	12,950	12,950
投資その他の資産合計	6,961,528	7,068,246
<b>固定資産合計</b>	23,088,417	24,310,034
<b>資産合計</b>	48,813,081	49,751,410

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,458,416	5,439,087
未払法人税等	575,978	792,054
賞与引当金	232,089	238,575
その他	2,078,203	2,056,352
流動負債合計	9,344,687	8,526,069
固定負債		
繰延税金負債	537,500	468,500
退職給付に係る負債	192,951	180,016
役員退職慰労引当金	426,514	450,383
その他	14,000	47,990
固定負債合計	1,170,966	1,146,890
負債合計	10,515,653	9,672,960
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,730,621	7,730,621
資本剰余金	7,340,648	7,340,648
利益剰余金	25,556,059	27,923,215
自己株式	4,826,964	4,983,097
株主資本合計	35,800,364	38,011,388
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,737,748	1,558,512
繰延ヘッジ損益	6,455	10,419
為替換算調整勘定	74,126	340,674
退職給付に係る調整累計額	35,526	29,412
その他の包括利益累計額合計	1,621,640	1,178,005
非支配株主持分	875,423	889,056
純資産合計	38,297,428	40,078,449
負債純資産合計	48,813,081	49,751,410

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	40,130,482	40,364,765
売上原価	1 29,657,433	1 29,208,246
売上総利益	10,473,048	11,156,518
販売費及び一般管理費	2, 3 6,283,208	2, 3 6,526,178
営業利益	4,189,839	4,630,340
営業外収益		
受取利息	48,016	48,735
受取配当金	58,013	63,691
受取賃貸料	25,837	27,895
その他	31,916	27,421
営業外収益合計	163,783	167,743
営業外費用		
支払利息	7,509	5,243
貸与資産減価償却費	7,596	6,587
持分法による投資損失	79,092	55,824
為替差損	80,156	27,641
支払補償費	11,919	8,241
その他	37,962	27,410
営業外費用合計	224,236	130,949
経常利益	4,129,386	4,667,134
特別利益		
固定資産売却益	-	4 29,304
投資有価証券売却益	50,920	-
特別利益合計	50,920	29,304
特別損失		
固定資産除却損	5 109,187	5 165,768
投資有価証券評価損	115,543	-
特別損失合計	224,730	165,768
税金等調整前当期純利益	3,955,575	4,530,670
法人税、住民税及び事業税	1,095,922	1,297,981
法人税等調整額	114,849	32,418
法人税等合計	1,210,771	1,265,563
当期純利益	2,744,804	3,265,107
非支配株主に帰属する当期純利益	111,998	97,334
親会社株主に帰属する当期純利益	2,632,806	3,167,773

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,744,804	3,265,107
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70,046	160,163
為替換算調整勘定	96,035	318,239
退職給付に係る調整額	5,378	6,113
持分法適用会社に対する持分相当額	10,086	31,687
その他の包括利益合計	1 150,616	1 503,977
包括利益	2,594,187	2,761,130
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,353,968	2,724,138
非支配株主に係る包括利益	240,219	36,992

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,730,621	7,918,674	23,712,492	4,613,233	34,748,554
当期変動額					
剰余金の配当			789,239		789,239
親会社株主に帰属する当期純利益			2,632,806		2,632,806
自己株式の取得				213,731	213,731
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		578,025			578,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	578,025	1,843,566	213,731	1,051,809
当期末残高	7,730,621	7,340,648	25,556,059	4,826,964	35,800,364

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,808,584	17,647	150,446	40,905	1,900,477	1,135,386	37,784,419
当期変動額							
剰余金の配当							789,239
親会社株主に帰属する当期純利益							2,632,806
自己株式の取得							213,731
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							578,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,835	11,191	224,572	5,378	278,837	259,963	538,800
当期変動額合計	70,835	11,191	224,572	5,378	278,837	259,963	513,008
当期末残高	1,737,748	6,455	74,126	35,526	1,621,640	875,423	38,297,428

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,730,621	7,340,648	25,556,059	4,826,964	35,800,364
当期変動額					
剰余金の配当			800,616		800,616
親会社株主に帰属する当期純利益			3,167,773		3,167,773
自己株式の取得				156,132	156,132
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	2,367,156	156,132	2,211,024
当期末残高	7,730,621	7,340,648	27,923,215	4,983,097	38,011,388

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,737,748	6,455	74,126	35,526	1,621,640	875,423	38,297,428
当期変動額							
剰余金の配当							800,616
親会社株主に帰属する当期純利益							3,167,773
自己株式の取得							156,132
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	179,236	3,963	266,548	6,113	443,634	13,632	430,002
当期変動額合計	179,236	3,963	266,548	6,113	443,634	13,632	1,781,021
当期末残高	1,558,512	10,419	340,674	29,412	1,178,005	889,056	40,078,449



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,955,575	4,530,670
減価償却費	1,136,046	1,138,686
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,576	1,023
賞与引当金の増減額(は減少)	4,020	6,486
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14,219	994
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26,685	23,869
受取利息及び受取配当金	106,029	112,426
支払利息	7,509	5,243
為替差損益(は益)	38,389	30,680
持分法による投資損益(は益)	79,092	55,824
投資有価証券売却損益(は益)	50,920	-
投資有価証券評価損益(は益)	115,543	-
固定資産売却損益(は益)	-	29,304
固定資産除却損	41,887	63,615
売上債権の増減額(は増加)	378,681	790,581
たな卸資産の増減額(は増加)	666,341	226,787
その他の資産の増減額(は増加)	335,283	27,039
仕入債務の増減額(は減少)	299,731	961,185
未払金の増減額(は減少)	7,036	93,189
その他の負債の増減額(は減少)	183,293	46,454
その他	6,104	508
小計	4,303,075	5,201,840
利息及び配当金の受取額	106,272	107,486
利息の支払額	7,509	5,243
法人税等の支払額	1,134,859	1,086,677
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,266,978	4,217,405
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,031,211	1,121,955
定期預金の払戻による収入	99,180	840,977
有形固定資産の取得による支出	2,374,611	2,112,173
有形固定資産の売却による収入	-	66,385
投資有価証券の取得による支出	80,578	26,660
投資有価証券の売却による収入	70,920	-
無形固定資産の取得による支出	172,715	71,887
長期貸付けによる支出	165,000	443,864
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,654,017	2,869,178

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	11,600,000	11,600,000
短期借入金の返済による支出	11,600,000	11,600,000
自己株式の取得による支出	213,731	156,132
配当金の支払額	789,239	800,616
非支配株主への配当金の支払額	19,511	23,332
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,058,808	-
その他	-	22,206
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,081,290</b>	<b>1,002,287</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,610	99,225
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>2,478,939</b>	<b>246,714</b>
現金及び現金同等物の期首残高	8,911,392	6,432,452
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 6,432,452</b>	<b>1 6,679,166</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

タイヨーインタナショナルインク  
開封太陽金明食品有限公司  
タイヨーインタコリアリミテッド  
タイヨーカガクインディアプライベートリミテッド  
株式会社タイヨーラボ  
テクノ・マーケティング株式会社  
無錫太陽緑宝科技有限公司  
上海太陽食研国際貿易有限公司  
T a i y o G m b H  
開封香麦士食品有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名

株式会社サンフコ  
香奈維斯(天津)食品有限公司  
ティエムティ株式会社

(2) 株式会社サンフコの決算日は、連結決算日と異なっておりますが、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

香奈維ス(天津)食品有限公司については、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

開封太陽金明食品有限公司、無錫太陽緑宝科技有限公司、上海太陽食研国際貿易有限公司、株式会社タイヨーラボ、テクノ・マーケティング株式会社、開封香麦士食品有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成については、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

また、在外連結子会社は、主に国際会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物7年～50年、機械装置及び運搬具4年～17年、工具、器具及び備品3年～10年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を、在外連結子会社においては、主に国際会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の内当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えて役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に一時償却しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の処理方法

ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、外貨建予定取引に付した為替予約については、繰延ヘッジ処理を適用しております。

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

ただし、振当処理を行っているものについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」及び米国会計基準ASU第2016-02「リース」の適用)

在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」及び米国会計基準ASU第2016-02「リース」を第1四半期連結会計期間より適用し、原則としてすべての借手としてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上する方法に変更しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社グループは現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点においては、平常時と同水準の稼働率を維持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の取得原価から控除した国庫補助金による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	22,522千円	22,522千円
機械装置及び運搬具	144,709千円	144,709千円
工具、器具及び備品	25,115千円	25,115千円
計	192,348千円	192,348千円

2 関連会社に対する投資有価証券(株式・出資金)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関連会社に対する投資有価証券(株式)	794,986千円	1,059,861千円
関連会社に対する投資有価証券(出資金)	138,761千円	69,738千円

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ティエムティ株式会社 (借入債務)	800,000千円	1,150,000千円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	91,119千円	- 千円



(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	70,820千円	97,420千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬・保管料	772,343千円	826,508千円
販売促進費	273,984千円	291,887千円
給料手当	1,698,711千円	1,741,332千円
賞与引当金繰入額	90,382千円	91,901千円
役員退職引当金繰入額	26,685千円	23,869千円
退職給付費用	104,228千円	95,723千円
福利厚生費	385,060千円	388,652千円
旅費交通費	206,181千円	205,507千円
賃借料	61,033千円	50,811千円
減価償却費	188,168千円	207,939千円
研究開発費	1,309,306千円	1,413,885千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,309,306千円	1,413,885千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	2,139千円
機械装置及び運搬具	- 千円	950千円
土地	- 千円	26,214千円
計	- 千円	29,304千円

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	10,479千円	48,126千円
機械装置及び運搬具	18,078千円	14,055千円
工具、器具及び備品	1,848千円	1,433千円
上記設備撤去費用	67,299千円	102,152千円
その他	11,481千円	- 千円
計	109,187千円	165,768千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	215,882千円	229,427千円
組替調整額	115,543千円	- 千円
税効果調整前	100,339千円	229,427千円
税効果額	30,292千円	69,264千円
その他有価証券評価差額金	70,046千円	160,163千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	96,035千円	318,239千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	96,035千円	318,239千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	96,035千円	318,239千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9,836千円	9,371千円
組替調整額	17,541千円	18,128千円
税効果調整前	7,705千円	8,757千円
税効果額	2,326千円	2,643千円
退職給付に係る調整額	5,378千円	6,113千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	10,022千円	50,438千円
組替調整額	20,109千円	18,750千円
持分法適用会社に対する持分相当額	10,086千円	31,687千円
その他の包括利益合計	150,616千円	503,977千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	23,513	-	-	23,513
合計	23,513	-	-	23,513
自己株式				
普通株式 (注)	5,168	137	-	5,306
合計	5,168	137	-	5,306

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加137千株は、取締役会決議による自己株式の市場買付による取得137千株、単元未満株式の買取り0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月7日 取締役会	普通株式	605,695	33	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	183,543	10	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	619,360	利益剰余金	34	2019年3月31日	2019年6月4日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	23,513	-	-	23,513
合計	23,513	-	-	23,513
自己株式				
普通株式 (注)	5,306	90	-	5,397
合計	5,306	90	-	5,397

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加90千株は、取締役会決議による自己株式の市場買付による取得90千株、単元未満株式の買取り0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	619,360	34	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	181,256	10	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	779,396	利益剰余金	43	2020年3月31日	2020年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,562,891千円	8,055,007千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,130,439千円	1,375,841千円
現金及び現金同等物	6,432,452千円	6,679,166千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用に関しては、銀行等金融機関の短期の預金等に限定しております。また、資金の調達は、主として銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引は、主にリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、一年以内の短期間で決済されます。また、債権と同様に、外貨建ての営業債務も為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は、主として営業取引に係る運転資金として調達しており、長期借入金は、主として設備投資資金として調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、リスクヘッジ目的以外行っておりません。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の処理方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権について、与信管理規程等に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎の債権管理と信用状況を把握する体制をとりリスクの低減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権債務について、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、経理規程に従い、財務部が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,562,891	7,562,891	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,255,877	11,255,877	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,770,680	3,770,680	-
資産計	22,589,449	22,589,449	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,458,416	6,458,416	-
(2) 未払法人税等	575,978	575,978	-
負債計	7,034,394	7,034,394	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,055,007	8,055,007	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,402,979	10,402,979	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,567,914	3,567,914	-
資産計	22,025,901	22,025,901	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,439,087	5,439,087	-
(2) 未払法人税等	792,054	792,054	-
負債計	6,231,141	6,231,141	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	968,310	1,164,161

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式には、関連会社株式及び出資金が含まれております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,562,891	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,255,877	-	-	-
合計	18,818,769	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,055,007	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,402,979	-	-	-
合計	18,457,986	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
株式	連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	3,557,836	1,103,471	2,454,365
	連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	212,843	243,250	30,406
合計		3,770,680	1,346,721	2,423,958

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 34,561千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
株式	連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	3,338,073	1,086,703	2,251,369
	連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	229,840	286,679	56,838
合計		3,567,914	1,373,382	2,194,531

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 34,561千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	70,920	50,920	-
合計	70,920	50,920	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について115,543千円(その他有価証券の株式115,543千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のある株式について、下落率が50%を超える銘柄については減損処理を行っております。下落率が30%~50%の銘柄は、個別に下落率の推移及び発行体の財政状態等を勘案し、回収可能性を判定の上、減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のある株式について、下落率が50%を超える銘柄については減損処理を行っております。下落率が30%~50%の銘柄は、個別に下落率の推移及び発行体の財政状態等を勘案し、回収可能性を判定の上、減損処理を行うこととしております。



(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	483,209	-	(注)
ユーロ	売掛金	181,429	-		

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	668,442	-	(注)
ユーロ	売掛金	203,811	-		

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度、退職一時金制度を設けております。なお、当社は退職給付信託を設定しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	776,913千円	752,016千円
勤務費用	34,909千円	34,517千円
利息費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異の発生額	4,470千円	534千円
退職給付の支払額	64,276千円	51,018千円
過去勤務費用の発生額	- 千円	- 千円
退職給付債務の期末残高	752,016千円	734,979千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	592,783千円	593,344千円
期待運用収益	5,927千円	5,933千円
数理計算上の差異の発生額	5,366千円	9,906千円
事業主からの拠出額	- 千円	- 千円
退職給付の支払額	- 千円	- 千円
年金資産の期末残高	593,344千円	589,372千円

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	31,403千円	34,279千円
退職給付費用	2,876千円	129千円
退職給付の支払額	- 千円	- 千円
退職給付に係る負債の期末残高	34,279千円	34,408千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	752,016千円	734,979千円
年金資産	593,344千円	589,372千円
	158,671千円	145,607千円
非積立型制度の退職給付債務	34,279千円	34,408千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192,951千円	180,016千円
退職給付に係る負債	192,951千円	180,016千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192,951千円	180,016千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
勤務費用	34,909千円	34,517千円
利息費用	-千円	-千円
期待運用収益	5,927千円	5,933千円
数理計算上の差異の費用処理額	17,541千円	18,128千円
過去勤務費用の当期の費用処理額	-千円	-千円
簡便法で計算した退職給付費用	2,876千円	129千円
確定給付制度に係る退職給付費用	49,399千円	46,841千円

(6) 退職給付に係る調整額  
 退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
数理計算上の差異	7,705千円	8,757千円
合計	7,705千円	8,757千円

(7) 退職給付に係る調整累計額  
 退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	50,890千円	42,132千円
合計	50,890千円	42,132千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	100%	100%
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が100%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0%	0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度174,719千円、当連結会計年度170,503千円であります。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	44,198千円	51,482千円
賞与引当金	70,494千円	73,462千円
連結会社間内部利益消去	49,457千円	59,332千円
たな卸資産評価損	19,215千円	20,974千円
貸倒引当金	2,368千円	1,896千円
減価償却超過額	36,521千円	29,283千円
退職給付に係る負債	223,627千円	221,777千円
役員退職慰労引当金	128,764千円	135,970千円
投資有価証券評価損	46,936千円	46,936千円
ゴルフ会員権評価損	9,985千円	9,985千円
子会社繰越欠損金	11,306千円	6,384千円
その他	53,930千円	81,808千円
繰延税金資産 小計	696,806千円	739,296千円
評価性引当額	7,470千円	6,384千円
繰延税金資産 合計	689,335千円	732,911千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	179,535千円	175,605千円
特別償却準備金	764千円	-千円
その他有価証券評価差額金	731,793千円	662,528千円
子会社時価評価差額	1,161千円	1,077千円
子会社の留保利益金	265,479千円	281,004千円
その他	19,347千円	20,817千円
繰延税金負債 合計	1,198,081千円	1,141,033千円
繰延税金負債の純額	508,745千円	408,121千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.19%	30.19%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.57%	0.51%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.12%	0.13%
住民税均等割	0.2%	0.18%
試験研究費等税額控除	3.31%	3.07%
海外子会社の留保利益	2.54%	0.34%
海外子会社の税率差異	0.7%	0.75%
持分法による投資損益(は益)	0.6%	0.37%
評価性引当額の増加額(減少額)	0.01%	0.02%
その他	0.75%	1.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.61%	27.93%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ニュートリション事業」、「インターフェイスソリューション事業」及び「アグリフード事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ニュートリション事業」は、カテキン（緑茶抽出物）、テアニン（機能性アミノ酸）、水溶性食物繊維等の機能性食品素材、ミネラル製剤、ビタミン製剤等を製造、販売しております。「インターフェイスソリューション事業」は、乳化剤等の品質改良剤を製造、販売しております。「アグリフード事業」は、鶏卵加工品、たん白素材、即席食品用素材、フルーツ加工品、農産加工品等の食品素材、品質改良剤、安定剤等を製造、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ニュー トリション 事業	インター フェイス ソリューション 事業	アグリ フード 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,745,939	9,772,352	22,480,411	39,998,703	131,778	40,130,482	-	40,130,482
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	7,745,939	9,772,352	22,480,411	39,998,703	131,778	40,130,482	-	40,130,482
セグメント利益	1,541,831	1,783,602	841,832	4,167,266	22,573	4,189,839	-	4,189,839
セグメント資産	7,042,767	9,397,030	18,774,421	35,214,219	85,957	35,300,177	13,512,904	48,813,081
その他の項目								
減価償却費	267,156	334,362	534,172	1,135,691	354	1,136,046	-	1,136,046
のれんの償却額	12,608	-	-	12,608	-	12,608	-	12,608
持分法適用会社への投資額	60,752	125,113	747,882	933,748	-	933,748	-	933,748
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	704,598	672,754	1,255,074	2,632,428	-	2,632,428	-	2,632,428

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、料理飲食等の事業ではありません。

2. 「調整額」の区分は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ニュー トリション 事業	インター フェイス ソリューション 事業	アグリ フード 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,944,336	10,266,648	22,012,193	40,223,178	141,586	40,364,765	-	40,364,765
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	7,944,336	10,266,648	22,012,193	40,223,178	141,586	40,364,765	-	40,364,765
セグメント利益	1,468,137	1,948,325	1,185,103	4,601,567	28,773	4,630,340	-	4,630,340
セグメント資産	7,760,071	10,031,921	18,315,955	36,107,948	94,858	36,202,806	13,548,603	49,751,410
その他の項目								
減価償却費	253,932	363,070	521,506	1,138,508	178	1,138,686	-	1,138,686
持分法適用会社への投資額	80,512	327,749	721,337	1,129,599	-	1,129,599	-	1,129,599
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	649,012	647,459	1,080,609	2,377,081	-	2,377,081	-	2,377,081

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、料理飲食等の事業ではありません。

2. 「調整額」の区分は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ニュー トリション 事業	インターフェイス ソリューション 事業	アグリフード 事業	その他	合計
外部顧客への売上高	7,745,939	9,772,352	22,480,411	131,778	40,130,482

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	アメリカ	欧州	合計
33,975,445	2,258,984	2,609,767	1,286,285	40,130,482

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア	アメリカ	欧州	合計
14,546,451	1,237,518	24,361	476	15,808,807

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ニュー トリション 事業	インターフェイス ソリューション 事業	アグリフード 事業	その他	合計
外部顧客への売上高	7,944,336	10,266,648	22,012,193	141,586	40,364,765

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	アメリカ	欧州	合計
33,799,946	2,384,400	2,853,279	1,327,139	40,364,765

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア	アメリカ	欧州	合計
15,721,317	1,100,620	22,002	295	16,844,235



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	ニュー トリション 事業	インターフェイス ソリューション 事業	アグリフード 事業	その他	全社	合計
当期償却額	12,608	-	-	-	-	12,608
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 サンフコ	東京都 千代田区	50,000	化学品・食 品及び医薬 品の卸売業	(所有) 直接45.0	製品の販売 原料の仕入 役員の兼任	製品の販売 (注)1	1,413,309	売掛金	613,054
関連会社	香奈維斯 (天津)食品 有限公司	中国 天津市	14,166 (千ドル)	ペーカリー 製品の製造 販売	(所有) 直接50.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)2	113,470	長期 貸付金	432,861
							貸付利息 (注)2	4,445	その他 流動資産	12,817
関連会社	ティエムティ 株式会社	三重県 四日市市	200,000	乳化剤の 製造販売	(所有) 直接50.0	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 (注)2	165,000	長期貸付金	1,015,000
							貸付利息 (注)2	6,854	その他 流動資産	18,357
							債務保証 (注)3	800,000	-	-

- (注) 1. 販売価格については、一般的な取引条件を参考に決定しております。  
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案しており、担保は受け入れておりません。  
 3. 金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取りは行っておりません。  
 また、取引金額は債務保証の期末残高を記載しております。  
 4. 取引金額には消費税等の金額を含んでおらず、期末残高には消費税等の金額を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社	向陽興産 株式会社 (注)1	三重県 四日市市	48,000	損害保険 代理業	(被所有) 直接5.3	当社損害 保険の窓口 役員の兼任	損害保険料 (注)2	108,362	-	-

- (注) 1. 当社役員山崎長宏及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。  
 2. 価格の基本は損害保険料率算出機構の料率に則り、複数社との交渉のうえ、適正な価格による契約をして  
 おります。  
 3. 取引金額には消費税等の金額を含んでおりません。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 サンフコ	東京都 千代田区	50,000	化学品・食 品及び医薬 品の卸売業	(所有) 直接45.0	製品の販売 原料の仕入 役員の兼任	製品の販売 (注)1	1,460,279	売掛金	581,020
関連会社	香奈維斯 (天津)食品 有限公司	中国 天津市	14,166 (千ドル)	ペーカリー 製品の製造 販売	(所有) 直接50.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)2	238,804	長期 貸付金	663,615
							貸付利息 (注)2	4,312	その他 流動資産	17,129
関連会社	ティエムティ 株式会社	三重県 四日市市	490,000	乳化剤の 製造販売	(所有) 直接50.0	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 (注)2	210,000	長期貸付金	935,000
							資金の返済	290,000	その他 流動資産	25,655
							貸付利息 (注)2	7,297	-	-
							債務保証 (注)3	1,150,000	-	-

- (注) 1. 販売価格については、一般的な取引条件を参考に決定しております。  
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案しており、担保は受け入れておりません。  
 3. 金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取りは行っておりません。  
 また、取引金額は債務保証の期末残高を記載しております。  
 4. 取引金額には消費税等の金額を含んでおらず、期末残高には消費税等の金額を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社	向陽興産 株式会社 (注)1	三重県 四日市市	48,000	損害保険 代理業	(被所有) 直接5.4	当社損害 保険の窓口 役員の兼任	損害保険料 (注)2	115,360	-	-

- (注) 1. 当社役員山崎長宏及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。  
 2. 価格の基本は損害保険料率算出機構の料率に則り、複数社との交渉のうえ、適正な価格による契約をしております。  
 3. 取引金額には消費税等の金額を含んでおりません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,055.35円	2,163.23円
1株当たり当期純利益	143.71円	174.64円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,632,806	3,167,773
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,632,806	3,167,773
普通株式の期中平均株式数(株)	18,320,200	18,138,839

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,157,626	20,336,232	30,527,843	40,364,765
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	1,220,489	2,340,913	3,429,635	4,530,670
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	869,610	1,681,326	2,459,997	3,167,773
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	47.76	92.58	135.56	174.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	47.76	44.82	42.98	39.08

決算日後の状況

特記事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,906,405	6,087,619
受取手形	4,816,663	686,489
売掛金	1,10,887,174	1,10,196,999
商品及び製品	2,630,773	3,184,283
仕掛品	391,360	524,338
原材料及び貯蔵品	1,926,713	1,499,437
前渡金	-	11,946
前払費用	19,084	19,634
関係会社短期貸付金	15,538	15,236
その他	1,202,849	1,242,193
貸倒引当金	7,845	6,283
流動資産合計	22,788,719	22,461,896
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,4,019,814	2,4,941,018
構築物	2,377,651	2,561,955
機械及び装置	2,1,590,034	2,1,706,329
車両運搬具	37,900	48,607
工具、器具及び備品	2,281,854	2,251,585
土地	8,185,232	8,148,151
建設仮勘定	53,514	63,412
有形固定資産合計	14,546,004	15,721,060
<b>無形固定資産</b>		
商標権	514	3,220
ソフトウェア	95,732	85,802
ソフトウェア仮勘定	144,090	178,090
施設利用権	4,056	4,056
無形固定資産合計	244,393	271,169
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,805,242	3,602,475
関係会社株式	1,555,873	1,845,873
関係会社出資金	1,409,730	1,251,699
関係会社長期貸付金	1,582,399	1,717,615
長期前払費用	171,894	166,313
繰延税金資産	-	15,075
その他	558,175	499,717
貸倒引当金	12,950	12,950
投資その他の資産合計	9,070,365	9,085,820
固定資産合計	23,860,762	25,078,050
資産合計	46,649,482	47,539,947

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 6,351,594	1 5,580,776
未払金	1 1,318,821	1 1,402,832
未払費用	1 257,930	1 247,023
未払法人税等	556,213	736,907
未払消費税等	185,992	-
預り金	167,418	145,402
賞与引当金	227,544	237,375
流動負債合計	9,065,514	8,350,317
固定負債		
退職給付引当金	107,781	103,475
役員退職慰労引当金	426,514	450,383
長期預り保証金	14,000	14,000
繰延税金負債	139,241	-
固定負債合計	687,537	567,858
負債合計	9,753,052	8,918,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,730,621	7,730,621
資本剰余金		
資本準備金	7,914,938	7,914,938
その他資本剰余金	3,735	3,735
資本剰余金合計	7,918,674	7,918,674
利益剰余金		
利益準備金	1,932,655	1,932,655
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	415,149	406,061
特別償却準備金	1,768	-
別途積立金	9,400,000	9,400,000
繰越利益剰余金	12,624,519	14,677,013
利益剰余金合計	24,374,092	26,415,729
自己株式	4,819,123	4,975,256
株主資本合計	35,204,264	37,089,769
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,692,165	1,532,002
評価・換算差額等合計	1,692,165	1,532,002
純資産合計	36,896,430	38,621,772
負債純資産合計	46,649,482	47,539,947

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 38,260,600	1 38,667,395
売上原価	1 29,611,702	1 29,329,665
売上総利益	8,648,897	9,337,730
販売費及び一般管理費	1, 2 5,077,357	1, 2 5,316,374
営業利益	3,571,539	4,021,355
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 143,013	1 152,860
受取賃貸料	1 33,277	1 35,335
その他	1 34,869	1 29,632
営業外収益合計	211,159	217,829
営業外費用		
支払利息	4,700	5,127
貸与資産減価償却費	7,596	6,587
為替差損	64,570	51,393
支払補償費	11,919	8,241
その他	29,091	7,180
営業外費用合計	117,879	78,530
経常利益	3,664,819	4,160,654
特別利益		
固定資産売却益	-	29,304
投資有価証券売却益	50,920	-
特別利益合計	50,920	29,304
特別損失		
固定資産除却損	78,769	151,784
投資有価証券評価損	115,543	-
関係会社株式評価損	138,236	-
関係会社出資金評価損	-	158,030
特別損失合計	332,550	309,814
税引前当期純利益	3,383,189	3,880,144
法人税、住民税及び事業税	951,654	1,122,943
法人税等調整額	54,783	85,053
法人税等合計	896,870	1,037,890
当期純利益	2,486,318	2,842,254



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	7,730,621	7,914,938	3,735	7,918,674	1,932,655	424,479	3,536	9,400,000	10,916,341
当期変動額									
剰余金の配当									789,239
当期純利益									2,486,318
特別償却準備金の取崩							1,768		1,768
固定資産圧縮積立金の取崩						9,330			9,330
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,330	1,768	-	1,708,178
当期末残高	7,730,621	7,914,938	3,735	7,918,674	1,932,655	415,149	1,768	9,400,000	12,624,519

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	22,677,012	4,605,392	33,720,916	1,762,212	1,762,212	35,483,128
当期変動額						
剰余金の配当	789,239		789,239			789,239
当期純利益	2,486,318		2,486,318			2,486,318
特別償却準備金の取崩	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
自己株式の取得		213,731	213,731			213,731
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				70,046	70,046	70,046
当期変動額合計	1,697,079	213,731	1,483,348	70,046	70,046	1,413,301
当期末残高	24,374,092	4,819,123	35,204,264	1,692,165	1,692,165	36,896,430

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	7,730,621	7,914,938	3,735	7,918,674	1,932,655	415,149	1,768	9,400,000	12,624,519
当期変動額									
剰余金の配当									800,616
当期純利益									2,842,254
特別償却準備金の取崩							1,768		1,768
固定資産圧縮積立金の取崩						9,087			9,087
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,087	1,768	-	2,052,493
当期末残高	7,730,621	7,914,938	3,735	7,918,674	1,932,655	406,061	-	9,400,000	14,677,013

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	24,374,092	4,819,123	35,204,264	1,692,165	1,692,165	36,896,430
当期変動額						
剰余金の配当	800,616		800,616			800,616
当期純利益	2,842,254		2,842,254			2,842,254
特別償却準備金の取崩	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
自己株式の取得		156,132	156,132			156,132
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				160,163	160,163	160,163
当期変動額合計	2,041,637	156,132	1,885,505	160,163	160,163	1,725,342
当期末残高	26,415,729	4,975,256	37,089,769	1,532,002	1,532,002	38,621,772

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの...移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品...総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物15年~50年、構築物7年~50年、機械及び装置4年~17年、車両運搬具4年~6年、工具、器具及び備品3年~10年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の内当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、発生時に一時償却しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えて役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (3) ヘッジ会計の処理

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。  
また、外貨建予定取引に付した為替予約については、繰延ヘッジ処理を適用しております。

##### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (追加情報)

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社は現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点においては、平常時と同水準の稼働率を維持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の判定等の会計上の見直しを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,198,036千円	2,239,591千円
短期金銭債務	333,459千円	330,809千円

2 固定資産の取得原価から控除した国庫補助金による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	22,286千円	22,286千円
構築物	236千円	236千円
機械及び装置	144,709千円	144,709千円
工具、器具及び備品	25,115千円	25,115千円
計	192,348千円	192,348千円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ティエムティ株式会社 (借入債務)	800,000千円	1,150,000千円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	91,119千円	-千円

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 ( 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日 )
営業取引による取引高		
売上高	4,705,258千円	5,208,952千円
売上原価、販売費及び一般管理費	2,711,568千円	2,770,704千円
営業取引以外の取引高	38,745千円	39,045千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日 )
運賃及び荷造費	654,010千円	700,223千円
給料及び手当	1,302,501千円	1,330,525千円
賞与引当金繰入額	90,382千円	91,901千円
役員退職慰労引当金繰入額	26,685千円	23,869千円
減価償却費	154,172千円	155,725千円
研究開発費	1,272,229千円	1,379,754千円
雑費	494,688千円	543,551千円

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,471,609千円、関連会社株式374,263千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,471,609千円、関連会社株式84,263千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	44,198千円	51,482千円
賞与引当金	70,494千円	73,462千円
たな卸資産評価損	19,215千円	20,974千円
貸倒引当金	2,368千円	1,896千円
減価償却超過額	28,030千円	29,283千円
退職給付引当金	208,263千円	209,057千円
役員退職慰労引当金	128,764千円	135,970千円
投資有価証券評価損	46,879千円	46,879千円
ゴルフ会員権評価損	9,985千円	9,985千円
関係会社株式評価損	41,733千円	41,733千円
関係会社出資金評価損	143,848千円	191,557千円
その他	29,068千円	40,924千円
繰延税金資産 合計	772,851千円	853,209千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	179,535千円	175,605千円
特別償却準備金	764千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	731,793千円	662,528千円
繰延税金負債 合計	912,092千円	838,134千円
繰延税金資産負債の純額	139,241千円	15,075千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率	30.19%	30.19%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54%	0.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.73%	0.57%
住民税均等割	0.23%	0.20%
試験研究費等税額控除	3.87%	3.58%
その他	0.15%	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.51%	26.75%

(企業結合等関係)  
 該当事項はありません。

(重要な後発事象)  
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	14,977,282	1,247,645	286,327	284,179	15,938,600	10,997,582
	構築物	1,859,524	230,776	38,286	40,609	2,052,014	1,490,058
	機械及び装置	14,032,547	585,222	131,188	468,619	14,486,581	12,780,251
	車両運搬具	210,625	36,898	550	26,192	246,974	198,366
	工具、器具及び備品	2,144,346	93,408	112,054	122,481	2,125,700	1,874,115
	土地	8,185,232	-	37,081	-	8,148,151	-
	建設仮勘定	53,514	865,636	855,738	-	63,412	-
	計	41,463,073	3,059,588	1,461,226	942,080	43,061,435	27,340,375
無形 固定資産	商標権	9,632	2,784	-	78	12,417	9,197
	ソフトウェア	313,411	23,834	-	33,764	337,245	251,443
	ソフトウェア仮勘定	144,090	34,000	-	-	178,090	-
	施設利用権	5,487	-	-	-	5,487	1,431
	計	472,622	60,618	-	33,842	533,240	262,071

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	四日市 社宅、独身寮新築	264,414千円
建物	東京本社改修	264,004千円
建物	粉体設備更新	116,014千円
機械及び装置	S A工場生産設備	65,800千円

2. 当期首残高及び当期末残高につきましては、取得価額にて記載をしております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20,795	19,233	20,795	19,233
賞与引当金	227,544	237,375	227,544	237,375
役員退職慰労引当金	426,514	23,869	-	450,383

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(特別口座)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりとする。 <a href="http://www.taiyokagaku.com/houteikoukoku/">http://www.taiyokagaku.com/houteikoukoku/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第102期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月20日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月20日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第103期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月6日に関東財務局長に提出

第103期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日に関東財務局長に提出

第103期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月4日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月26日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書の提出であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2019年7月1日 至2019年7月31日）2019年8月1日に関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

太陽化学株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 柴田和範

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 堤紀彦

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽化学株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽化学株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太陽化学株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、太陽化学株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

太陽化学株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田和範

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堤紀彦

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽化学株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽化学株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。